

平成28年第一回定例会

八丈町議会会議録

平成28年 3月1日 開会

平成28年 3月30日 閉会

八丈町議会

平成28年第一回八丈町議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
第 1 号 (3月1日)	
議事日程	3
出席議員	4
欠席議員	4
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
事務局職員出席者	5
開会及び開議の宣告	6
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	6
散会時刻の決定	6
諸般の報告	6
行政報告	7
施政方針	8
承認第 1号の上程、説明、質疑、討論、採決	13
承認第 2号の上程、説明、質疑、討論、採決	14
同意第 1号の上程、説明、質疑、討論、採決	16
同意第 2号の上程、説明、質疑、討論、採決	18
同意第 3号の上程、説明、質疑、討論、採決	19
諮問第 1号の上程、説明、質疑、討論、採決	22
議案第 1号の上程、説明、質疑、討論、採決	23
議案第 2号の上程、説明、質疑、討論、採決	49
議案第 3号の上程、説明、質疑、討論、採決	51
議案第 4号の上程、説明、質疑、討論、採決	53
議案第 5号の上程、説明、質疑、討論、採決	55
議案第 6号の上程、説明、質疑、討論、採決	56

議案第 7号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 0
議案第 8号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 4
議案第 9号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 7
議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決	7 2
議案第11号の上程、説明、質疑、討論、採決	7 3
議案第12号の上程、説明、質疑、討論、採決	7 4
議案第13号の上程、説明、質疑、討論、採決	7 6
議案第14号の上程、説明、質疑、討論、採決	7 9
散会の宣告	8 1
署名議員	8 3

第 2 号 (3月22日)

議事日程	8 5
出席議員	8 5
欠席議員	8 5
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	8 5
事務局職員出席者	8 6
開議の宣告	8 7
会議録署名議員の指名	8 7
散会時刻の決定	8 7
一般質問	8 7
山本忠志君	8 7
岩崎由美君	9 6
山下巧君	1 0 2
浅沼憲春君	1 0 5
奥山幸子君	1 0 9
沖山恵子君	1 1 7
菊池睦男君	1 2 4
議案第15号の上程、説明、質疑	1 3 7
延会の宣告	1 6 9

署名議員	171
------	-----

第 3 号 (3月23日)

議事日程	173
出席議員	174
欠席議員	174
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	174
事務局職員出席者	175
開議の宣告	176
会議録署名議員の指名	176
散会時刻の決定	176
議案第15号の質疑、討論、採決	176
議案第16号の上程、説明、質疑、討論、採決	201
議案第17号の上程、説明、質疑、討論、採決	207
議案第18号の上程、説明、質疑、討論、採決	209
議案第19号の上程、説明、質疑、討論、採決	214
議案第20号の上程、説明、質疑、討論、採決	217
議案第21号の上程、説明、質疑、討論、採決	223
議案第22号の上程、説明、質疑、討論、採決	228
議案第23号の上程、説明、質疑、討論、採決	239
議案第24号の上程、説明、質疑、討論、採決	240
議案第25号の上程、説明、質疑、討論、採決	242
議案第26号の上程、説明、質疑、討論、採決	243
議案第27号の上程、説明、質疑、討論、採決	244
議案第28号の上程、説明、質疑、討論、採決	245
議案第29号の上程、説明、質疑、討論、採決	248
議案第30号の上程、説明、質疑、討論、採決	249
議案第31号の上程、説明、質疑、討論、採決	251
議案第32号の上程、説明、質疑、討論、採決	252
議案第33号の上程、説明、質疑、討論、採決	253

議案第 34 号の上程、説明、質疑、討論、採決	254
議案第 35 号の上程、説明、質疑、討論、採決	257
議案第 36 号の上程、説明、質疑、討論、採決	258
延会の宣告	259
署名議員	261

第 4 号 (3月30日)

議事日程	263
出席議員	263
欠席議員	264
地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	264
事務局職員出席者	265
開議の宣告	266
会議録署名議員の指名	266
閉会時刻の決定	266
承認第 3 号の上程、承認	266
承認第 4 号の上程、承認	266
承認第 5 号の上程、承認	266
承認第 6 号の上程、承認	266
報告第 1 号の上程、説明、質疑	267
議案第 37 号の上程、説明、質疑、討論、採決	269
議案第 38 号の上程、説明、質疑、討論、採決	289
議案第 39 号の上程、説明、質疑、討論、採決	291
議案第 40 号の上程、説明、質疑、討論、採決	293
議案第 41 号の上程、説明、質疑、討論、採決	298
議案第 42 号の上程、説明、質疑、討論、採決	300
議案第 43 号の上程、説明、質疑、討論、採決	301
議案第 44 号の上程、説明、質疑、討論、採決	304
議案第 45 号の上程、説明、質疑、討論、採決	306
発委第 1 号の上程、説明、質疑	308

発議第 1号の上程、説明、質疑、討論、採決……………	3 1 5
発議第 2号の上程、説明、質疑、討論、採決……………	3 1 7
議会運営委員会の閉会中の特定事件の調査活動について……………	3 1 9
閉議及び閉会の宣告……………	3 1 9
署名議員……………	3 2 1

八丈町告示第84号

平成28年第一回八丈町議会定例会を次のとおり招集する。

平成28年2月24日

八丈町長 山下 奉也

1 期 日 平成28年3月1日（火） 午前9時

2 場 所 八丈町役場大会議室

応招・不応招議員

応招議員（14名）

1番	沖山恵子君	2番	浅沼憲春君
3番	小川一君	4番	山下巧君
5番	山本忠志君	6番	山下崇君
7番	菊池睦男君	8番	岩崎由美君
9番	奥山幸子君	10番	奥山博文君
11番	山口英治君	12番	小澤一美君
13番	水野佳子君	14番	土屋博君

不応招議員（なし）

平成28年第一回八丈町議会定例会会議録

議事日程（第1号）

平成28年3月1日（火曜日）午前9時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 散会時刻の決定
- 第 4 諸般の報告
- 第 5 行政報告
- 第 6 施政方針
- 第 7 承認第 1号 専決処分事項の報告及び承認について（平成27年度八丈町一般会計補正予算）
- 第 8 承認第 2号 専決処分事項の報告及び承認について（平成27年度八丈町一般会計補正予算）
- 第 9 同意第 1号 八丈町職員懲戒審査委員会委員及び補充員の任命の同意について
- 第10 同意第 2号 八丈町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について
- 第11 同意第 3号 八丈町農業委員会委員の任命の同意について
- 第12 諮問第 1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 第13 議案第 1号 平成27年度八丈町一般会計補正予算
- 第14 議案第 2号 平成27年度八丈町介護保険特別会計補正予算
- 第15 議案第 3号 平成27年度八丈町後期高齢者医療特別会計補正予算
- 第16 議案第 4号 平成27年度八丈町国民健康保険特別会計補正予算
- 第17 議案第 5号 平成27年度八丈町浄化槽設置管理事業特別会計補正予算
- 第18 議案第 6号 平成27年度八丈町水道事業会計補正予算
- 第19 議案第 7号 平成27年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計補正予算
- 第20 議案第 8号 平成27年度八丈町病院事業会計補正予算
- 第21 議案第 9号 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
- 第22 議案第10号 八丈町国民健康保険高額療養費資金貸付基金条例の一部を改正する条

例

第23 議案第11号 八丈町地熱発電PR施設設置及び管理条例の一部を改正する条例

第24 議案第12号 檜立中之郷線道路改良工事請負契約の変更

第25 議案第13号 平成27年度公営住宅整備事業中道団地H棟建築工事請負契約の変更

第26 議案第14号 東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約

出席議員（13名）

1番	沖山恵子君	2番	浅沼憲春君
3番	小川一君	4番	山下巧君
5番	山本忠志君	6番	山下崇君
7番	菊池睦男君	8番	岩崎由美君
9番	奥山幸子君	10番	奥山博文君
12番	小澤一美君	13番	水野佳子君
14番	土屋博君		

欠席議員（1名）

11番 山口英治君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	山下奉也君	副町長	持丸孝松君
公営企業 管理者	關村三男君	教育長	佐藤誠君
消防長	瀬筒穰君	総務課長	山越整君
企画財政 課長	佐々木眞理君	主幹 (企画 財政課)	菊池正勝君
税務課長	奥山勉君	主幹 (税務課)	川上明和君
住民課長	佐藤真一君	福祉健康 課長	笹本重喜君
課長補佐 (福祉 健康課)	高野秀男君	課長補佐 (福祉 健康課)	田村久美君
建設課長	八洲進君	主幹 (建設課)	菊池良君
産業観光 課長	奥山拓君	主幹 (産業 観光課)	笹本博仁君

企業課長	沖山昇君	病務院長	和田一宏君
教育課長	福田高峰君	會計課長	浅沼清君
代表 監査委員	浅沼孝彦君	企政 財企 画情 係報 長	塩野誠君
企政 財企 画情 主報 査	金川祐子君	産業 観光 産業 係	大川和彦君
企業 水道 係	桜庭郁也君	企業 経理 係	大澤知史君

事務局職員出席者

書記	高橋太志君	書記	浅沼紀子君
書記	米田眞理君	書記	山本良太君

◎開会及び開議の宣告

○議長（土屋 博君） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名で定足数に達しております。

よって、平成28年第一回八丈町議会定例会1日目は成立いたしました。

これより開会いたします。

議案説明のため町長、副町長、企業管理者、教育長、監査委員、各課長及び職員の出席を求め、議事公開の原則に基づき傍聴人、報道関係者の入場も許可してございます。

（午前 9時00分）

○議長（土屋 博君） これより会議に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（土屋 博君） 日程第1、会議録署名議員に、9番、10番議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第2、会期の決定ですが、本日より3月30日までの30日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、ただいまのとおり決定いたしました。

◎散会時刻の決定

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第3、散会時刻の決定ですが、会議終了次第散会したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、ただいまのとおり決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第4、諸般の報告を行います。

例月出納検査結果報告、平成27年度定期監査報告、議長報告及び議員派遣結果報告についてですが、お手元に配付のとおりですので、朗読を省略いたします。

陳情書については、2月23日開催の議会運営委員会において、審議の結果議員配付と決定いたしましたので、お手元に配付しております。

以上で諸般の報告を終了いたします。

◎行政報告

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第5、町長行政報告を行います。

山下町長。

○町長（山下奉也君） それでは、行政報告書をごらんいただきたいと思います。

12月議会以降の報告を行います。

12月22日ですが、公明党の離島振興対策本部会に、これは全国離島振興協議会の副会長ということで、会長、副会長誰も出席できないということで、私が代表で参加いたしました。

12月24日、日本学生科学賞、三原中学校のサイエンス部の表彰式に出席してございます。次に、島しょ振興公社の裁判と申しますか、東京愛らんどの関係につきまして、いろんな打ち合わせの経過等を新たな管理者から聞いたということでございます。離島振興懇談会、これは次の日の日程でございますけれども、離島振興関係の予算対策本部の関係で、国会議員等を招いての懇談会でございます。

25日は対策本部を設置しまして、離対協との合同会議、また、総務省等いろんな関係省庁に班別行動を行って、予算要望を行ってございます。

1月7日、東京海区漁業調整委員会に出席してございます。

1月15日、東京都町村会、また市長会、この日は東京都への復活要望の関係の一連の会議でございまして、最終的には副知事への復活要望行動ということで行っております。

1月16日、八丈島郷友会の総会に出席してございます。また、その後、孀恋村、次の日の神田小川町の雪だるまフェアがございまして、八丈町の商工会と交流がありまして、ここの物産展等に商工会が参加しております。その交流会にも出席してございます。

1月18日、土地改良事業団体全国会長会議、二階俊博さんが全国の会長ですけれども、全国の団体の会議に出席してございます。

1月20日ですが、港湾関係の団体新春賀詞交歓会、これは表彰式と兼ねてございまして、国会議員としては石井国土交通大臣が出席してございます。

1月29日、東京都商工会連合会新年の賀詞交歓会に出席してございます。

2月15日は、土地改良事業団体連合会の通常総会、私が会長でして、土地改良の総会に出席してございます。

2月16日、東京都町村会の役員会、また町村長会議、あとは町村会の自治功労者表彰式、町職員とかの表彰になります。また、その後は自治研修会に出席してございます。

2月17日、全国離島振興協議会の関係会議ですが、正副会長会議から理事会、またその後、日本離島センターの設立50周年記念祝賀会に出席してございます。

2月19日、振興公社の理事会、また島じまんの実行委員会、伊豆諸島・小笠原諸島地域力創造対策協議会、島嶼町村長また議長会等の定例会等に出席してございます。

2月22日、懸案でありました岡山の表敬訪問ということで、私も第1回目ですので、岡山市長と瀬戸内市長に表敬訪問しまして、岡山市内の視察、また、瀬戸内市内の視察等を行ってまいりました。

2月24日、全国離島振興協議会、これにつきましては、全国の離島の議長会が、この国境離島法案に関する要望活動を行いましたけれども、その中に町村会も出席するべきだということで、全国離島の振興協議会のほうにも合同で国境離島法案成立に関する要望活動を国等に行ってございます。

2月25日ですが、フリースタジアム関係が始まるということで、TOKYO MXテレビの社長を表敬訪問してまいりました。

以上、行政報告といたします。

◎施政方針

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第6、施政方針を山下奉也町長より述べていただきます。
山下町長。

（町長 山下奉也君 登壇）

○町長（山下奉也君） 改めまして、おはようございます。

平成28年第一回八丈町議会定例会の開催に当たりまして、私の町政に関する所信の一端と施策の概要を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

初めに、昨年9月から引き続き町政の重責を担うこととなり、未来へ躍進する町づくりのため全力を注ぎます。

地方創生の気運が高まりを見せる中、八丈町総合戦略により、人口減少対策と地域経済の

活性化に取り組みます。この地方創生の流れを加速し、人材の育成こそ島の発展の基盤であるとの思いから、給付型の奨学金など、次世代のリーダーを育成する制度をつくります。

また、八丈島は、元気に活躍する高齢者が多く、その存在は基幹産業を支える大きな柱にもなっています。高齢者が活躍できる町づくりのためにも、健康増進につながる施策を着実に推進します。並行して、子育て環境の充実にも積極的に取り組み、女性が安心して社会進出できる体制を後押しします。

一方、東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、スポーツに対する気運が盛り上がりを見せています。この大きな流れを的確に捉え、八丈島の持つ潜在的な可能性を引き出します。そのための組織の見直しとして、教育課の生涯学習係とスポーツ係を統合し、観光商工係との機動的な連携ができるよう体制を整えます。

八丈町の財政事情は、厳しい状況のままですが、行財政改革を引き続き推進する一方、島の未来に必要な施策は積極的に事業展開を図ることも必要であります。

次に、主要施策について、移住定住については、仕事、住まいなどを掲載したウェブサイト、ガイドブックを充実し、島内外に向けて情報発信していきます。また、全国の地域で活躍している地域おこし協力隊については、早期採用に向けて、導入地域の選定、業務内容を決定します。

かねてから懸案であった旧末吉小学校の利活用については、複合的活用のできる施設として位置づけ、地域住民の協力をいただきながら、交流人口の増加を目指してまいります。

地熱発電利用拡大について、電力の小売全面自由化など新たな動きもありますが、八丈島のような独立した電力系統における発電事業は、東京電力との連携が不可欠です。電力の安定供給、臭気対策、地域への利益還元など、これまでの検討内容を一層精査しながら、東京都、東京電力との連携を深め、新たな地熱発電事業者の選定に向けて取り組みます。

次に、公共施設等総合管理計画を策定し、長期的視点に立った老朽化対策の推進による適切な維持管理と修繕の実施、トータルコストの縮減と平準化に取り組みます。また、将来の町づくりを見据えた検討や議会・住民との情報及び現状認識の共有を図ります。

防災対策について、ここ数年は各地で毎年のように大規模災害が発生しています。災害の発生をとめることはできませんが、事前の対策で被害を軽減させることはできます。災害対策を実効性のあるものにしていくため、防災計画の見直しを行います。

次に、町税は、地域社会に密着した視点から提供する行政サービスの重要な財源です。引き続き、住民の皆様にも納期内納付の重要性をご理解いただきながら、税収の確保と納税秩序

の維持に努めます。

個人番号制度について、社会保障・税番号制度の導入に伴い、マイナンバーカードの受付交付を引き続き実施します。交付の際の本人確認の厳格化や個人情報の漏えい防止など、適切な制度運用を図ります。

国民健康保険・国民年金について、八丈町国保は、医療費が増加傾向となる高齢者の割合が高く、構造的に極めて厳しい状況にあります。そのような中、滞納処分等、収納率向上による収入増を図るとともに、ジェネリック医薬品の普及や特定健康診査の受診率向上など、健康増進事業を推進し医療費減を図ります。また、国民年金においては、制度の周知を図ってまいります。

環境衛生について、八丈町に合致した廃棄物の適正な処理を図るとともに、廃棄物の発生抑制への啓発活動を引き続き実施します。また、大量に発生し、住民生活に影響を及ぼすヤンバルトサカヤスデ等の外来生物に対して、発生源対策を実施します。

生活排水処理について、合併処理浄化槽の適正管理の啓発活動を積極的に行い、普及率の向上を図ります。汚泥再生処理センターにおいても、汚泥や給食センター等から排出される生ごみを堆肥化し、自然環境の保全と生活環境の向上を図ります。

次に、児童福祉について、3歳未満児童の保育ニーズに対応するため定員を拡大します。子ども家庭支援センターは、子育て応援の拠点としてさらなる充実に努めます。学童クラブでは27年度に専門的な知識を修得した支援員を三根小学校に配置いたしました。今後も支援員を養成することで質の向上を目指します。

高齢福祉について、高齢者が地域の中で、いつまでも元気で活動できるように、シルバー人材センターの運営や老人クラブの活動を支援します。28年度には大賀郷ゲートボール場の整備を実施します。

介護保険について、29年度に予防給付の一部が地域支援事業に移行することを受け、島内の資源を活用した新しい介護予防に取り組みます。また、利用者や家族が在宅で安心した生活を送れるよう関係機関と連携し応援します。

障害福祉について、障害者の方が自立した社会生活を送れるよう、就労支援を継続するとともに、関係機関と連携し、個々のニーズを把握したきめ細やかなサービスを提供します。

次に、島外の医療機関にかかる際の交通費の一部補助については、小・中学生の付き添いをした方も助成対象とし、島外受診者の負担軽減を図ります。

温泉事業について、ブルーポート・スパ ザ・BOONの料金を値下げし、温泉を活用し

た健康増進と利用者数の増加を図ります。また、各温泉施設が観光資源としても快適に利用できるよう、施設運営に努めます。

次に、土木・町営住宅事業について、国からの社会資本整備総合交付金事業においては、災害時に坂下と坂上を結ぶ避難用道路として、中道伊郷名線を道路改良事業で施行します。

市町村土木補助事業については、檜立中之郷線ほか10路線を道路改良事業で施行します。また、町営住宅については、引き続き老朽化した中道団地の建て替え事業を実施します。既存住宅については、計画的な改修と維持管理に努めます。

次に、農業関連事業について、農業振興として新たな制度である中間管理事業において、農業者と農地に焦点を当て、今後農地の有効活用に向けて生産施設等の整備を基盤とし、共撰共販体制と産地化を強化いたします。また、島の食材を中心とした商品開発や加工、販路拡大のための支援を継続します。

担い手研修センターの規模拡大を行い、3期生の受け入れを初めとした新規就農者への支援強化を図ります。

観光振興については、スポーツ交流、特に学生を対象としたスポーツ合宿に力点を置いた観光誘致の取り組みを継続し、効果的な集客を図ります。

また、東京オリンピック・パラリンピックを控え、来日する外国人観光客の増加が見込まれる中で、情報発信も含め、その誘致に取り組めます。

商工の振興については、新しい物産展にも積極的に参加して、地産品の宣伝及び販売促進に努めます。また、後継者対策としてふれあい交流事業を継続し、定住者の促進に努めます。

水産業の振興については、老朽化した漁協施設の基盤整備を実施するとともに、つくり育てる漁業の養殖事業については、関係機関と仕組みづくりに取り組めます。後継者対策としては、新規参入者確保のため、漁業担い手確保協議会を中心に、効率のよい受け入れ体制に取り組めます。特産品の確保のため、ソフト事業活用により、加工商品の開発や販路拡大の取り組みにも支援強化を図ります。

次に、消防について、火災や災害に対処するため、耐震性貯水槽を増設いたします。消防団員の教育訓練を初め、関係機関との協力体制の強化に努めます。また、住民の意識向上を図り、救急講習会や住宅用火災警報器の設置、宿泊施設等の消防設備等設置も推進します。

次に、給付型奨学金の創設について、これまでの奨学資金貸付制度と地域医療奨学助成金制度を一本化しまして、給付型と貸付型を選択できる制度を創設いたします。給付型は島において就労することを条件として、島の将来を支える人材の育成に取り組めます。

次に、総合教育会議では、教育を行うための諸条件の整備、その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るために重点的に講ずるべき施策について、協議・調整を行います。

次に、学校教育の充実・学校給食について、学校教育では全ての子供たちが確かな学力を身につけ、豊かな心や体を育み、たくましく生きていくために義務教育の9年間を通じて継続的な小中一貫型教育の実施に向け取り組みを推進し、子供たちの生き抜く力を根づかせます。また、食育推進の観点から学校給食を活用した食に関する指導の充実を図ります。

次に、生涯学習と文化・スポーツ振興について、三根公民館の建て替えは、28年度に建設工事に着手し、30年4月の供用開始を目指します。サイエンスクラブ等の活動は、日本学生科学賞の文部科学大臣賞に輝くなど、毎年実績を上げており、その活動について支援をいたします。また、富士ゲートボール場の人工芝の改修を行い、利用者の利便性の向上を図ります。

次に、水道事業について、生活水の安定供給のため、管理情報システムを活用し、老朽管の布設替えや漏水箇所の改善を図ります。効率的な運営のため、施設の統合や経営状況の改善のため、料金改定の検討も進めます。坂上地区簡易水道と坂下地区上水道は29年度から事業統合し、八丈町上水道事業としてスタートいたします。

次に、一般旅客自動車運送事業について、事業の円滑化を図るため、老朽化した貸切バスの代替購入を行い、受け入れ態勢を整備します。路線バスは利便性と利用率を考慮した運行系統と経営改善を検討いたします。観光客の動向や島内イベントなどとあわせた継続的な誘致活動の実施と、各観光関係機関と協力を深め、収益の確保に努めます。

次に、病院について、島嶼における医療従事者の確保は厳しい状況下にあります。町広報などでの募集と再任用制度などを積極的に活用し、職員確保に努めます。安定的な運営に向け、東京都や各大学病院との連携により、住民の身近な病院として医療環境の充実を図ります。

以上、28年度の主な施策の概要について申し上げます。28年度の各会計の予算額は、一般会計73億9,000万円、特別会計28億6,000万円、企業会計26億9,000万円、合計で約129億5,000万円であり、前年度と比較しますと、予算総額で0.3%の減となりました。

これらの施策を着実に遂行することで、住民が主役の町づくりを目指し、住民の皆様のご理解のもと全力で取り組みます。

ここに重ねて、議員各位並びに住民の皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

げまして、施政方針といたします。

◎承認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第7、承認第1号 専決処分事項の報告及び承認についてを上程いたします。

説明、企画財政課主幹。

○企画財政課主幹（菊池正勝君） おはようございます。

まず初めに、皆様にお配りいたしました本件につきまして、ページの欠落がございましたので、本日差し替えさせていただきました。まことに申しわけありませんでした。

それでは、書類番号2をお願いいたします。

承認第1号 専決処分事項の報告及び承認について。

平成28年3月1日、提出者、八丈町長、山下奉也。

専決処分事項の報告及び承認について。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成27年度八丈町一般会計補正予算を別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定に基づき報告しその承認を求めます。

次のページをお願いいたします。

専決処分書。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

平成27年12月14日、八丈町長、山下奉也。

次の次のページ、補正予算書の1ページをお願いいたします。

平成27年度八丈町一般会計補正予算。

平成27年度八丈町の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ700万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ75億7,591万9,000円とする。

（「文言省略」の声あり）

○企画財政課主幹（菊池正勝君） 平成27年12月14日、八丈町長、山下奉也。

4ページをお願いいたします。

こちらにつきましては、11月の大雨による町道等の災害復旧費の補正でございます。

歳入でございます。17繰入金700万円増、1基金繰入金700万円の増、財政調整基金繰入金

の増でございます。

以上、歳入合計、補正前の額75億6,891万9,000円、補正額700万円、合計75億7,591万9,000円。

次のページをお願いいたします。

歳出でございます。11災害復旧費787万円の増、1公共土木施設災害復旧費639万3,000円の増、町道の災害復旧費、修繕料、工事費の増でございます。

2その他公共施設災害復旧費100万2,000円の増、沢の小路等の災害復旧費の増でございます。

3農林水産業施設災害復旧費47万5,000円の増、農道の災害復旧費の増でございます。

14予備費87万円の減、1予備費87万円の減。

歳出合計、補正前の額75億6,891万9,000円、補正額700万円、合計75億7,591万9,000円。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案承認にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、日程第7、承認第1号 専決処分事項の報告及び承認については、原案どおり承認いたしました。

◎承認第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第8、承認第2号 専決処分事項の報告及び承認についてを上程いたします。

説明、企画財政課主幹。

○企画財政課主幹（菊池正勝君） それでは、ただいまご説明しました資料の次のページをお願いいたします。

承認第2号 専決処分事項の報告及び承認について。

平成28年3月1日、提出者、八丈町長、山下奉也。

専決処分事項の報告及び承認について。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成27年度八丈町一般会計補正予算を別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定に基づき報告しその承認を求めます。

次のページをお願いします。

専決処分書。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

平成28年1月28日、八丈町長、山下奉也。

次の次のページ、補正予算書の1ページをお願いします。

平成27年度八丈町一般会計補正予算。

平成27年度八丈町の一般会計の補正予算は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ75億7,601万4,000円とする。

（「文言省略」の声あり）

○企画財政課主幹（菊池正勝君） 平成28年1月28日、八丈町長、山下奉也。

4ページをお願いします。

こちらにつきましては、女性のがん検診の希望者増による補正でございます。

歳入、14都支出金109万5,000円の増、2都補助金109万5,000円の増、健康増進事業補助金の増でございます。

17繰入金100万円の減、1基金繰入金100万円の減、財政調整基金繰入金100万円の減でございます。

以上、歳入合計、補正前の額75億7,591万9,000円、補正額9万5,000円、合計75億7,601万4,000円。

次のページをお願いします。

歳出でございます。

4衛生費104万9,000円の増、保健衛生費104万9,000円の増、女性のがん検診委託料の増額

及び組み替えでございます。

14予備費95万4,000円の減、1予備費95万4,000円の減。

以上、歳出合計、補正前の額75億7,591万9,000円、補正額9万5,000円、合計75億7,601万4,000円。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案承認にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、日程第8、承認第2号 専決処分事項の報告及び承認については、原案どおり承認いたしました。

◎同意第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第9、同意第1号 八丈町職員懲戒審査委員会委員及び補充員の任命の同意についてを上程いたします。

総務課長。

○総務課長（山越 整君） おはようございます。

書類番号3番をお願いいたします。

同意第1号 八丈町職員懲戒審査委員会委員及び補充員の任命の同意について。

平成28年3月1日、提出者、八丈町長、山下奉也。

ページをお開きください。

八丈町職員懲戒審査委員会委員及び補充員の任命の同意について。

下記の者を八丈町職員懲戒審査委員会委員及び補充員に任命したいので、地方自治法施行

規程第17条第5項の規定により、議会の同意を求めます。

記。

1、委員、(1)住所、東京都八丈島八丈町三根1830番地、氏名、藤巻正英、昭和11年1月29日生まれ。(2)住所、東京都八丈島八丈町大賀郷2284番地、氏名、奥山茂巳、昭和38年3月24日生まれ。

2、補充員、(1)住所、東京都八丈島八丈町中之郷3351番地、氏名、秋田 捷、昭和17年7月3日生まれ。(2)住所、東京都八丈島八丈町大賀郷7701番地、氏名、近藤勝重、昭和19年10月18日生まれ。

説明。

学識経験を有する者の中から任命する八丈町職員懲戒審査委員会委員及び補充員が、平成28年3月31日をもって任期満了となるので、任命するものである。

ということで、こちらの委員さん2名、それから補充員2名の方は現在も懲戒審査委員会の委員及び補充員ということでお願いをしていらっしゃる方たちです。任期は2年ということですので、またさらに2年ということをお願いをさせていただければということでございます。それぞれの方々の略歴は次ページ以降ということでごらんいただければと思います。

以上でございます。

○議長(土屋 博君) 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

(発言する者なし)

○議長(土屋 博君) 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(土屋 博君) 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案同意にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(土屋 博君) ご異議ないものと認め、日程第9、同意第1号 八丈町職員懲戒審査委員会委員及び補充員の任命の同意について、原案どおり同意いたしました。

◎同意第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第10、同意第2号 八丈町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意についてを上程いたします。

説明、総務課長。

○総務課長（山越 整君） ただいまの次をお願いいたします。

同意第2号 八丈町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について。

平成28年3月1日、提出者、八丈町長、山下奉也。

ページをお開きください。

八丈町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について。

次の者を八丈町固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めます。

記。

住所、東京都八丈島八丈町大賀郷2230番地2、氏名、大脇 進、昭和47年4月3日生まれ。

説明。

八丈町固定資産評価審査委員会委員、菊地 肇氏の任期が平成28年3月31日で任期満了となるので、選任するものである。

ということで、こちらの固定資産評価審査委員会委員というのは、全部で3名いらっしゃいます。3名の方が順繰りに今任期が来ておりますのでお願いをするもので、任期は3年というところになります。この固定資産の評価審査委員会委員は、固定資産の課税台帳の関係の不服申し立てに対しての審査を行うというところになりますので、よろしく願いいたします。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（土屋 博君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案同意にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(土屋 博君) ご異議ないものと認め、日程第10、同意第2号 八丈町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意については、原案どおり同意いたしました。

◎同意第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

- 議長(土屋 博君) 続いて、日程11、同意第3号 八丈町農業委員会委員の任命の同意についてを上程いたします。

説明、総務課長。

- 総務課長(山越 整君) ただいまの次をお願いいたします。

同意第3号 八丈町農業委員会委員の任命の同意について。

平成28年3月1日、提出者、八丈町長、山下奉也。

ページをお開きください。

八丈町農業委員会委員の任命の同意について。

下記の者14名を八丈町農業委員会委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条の規定により、議会の同意を求めます。

ということで、人数が14名いらっしゃいますので、敬称は略してお名前を読み上げさせていただきます。

お一人目、浅沼 實、生年月日を書いてありますが年齢が書いていないので、年齢を申し上げます、61歳。お二方目、浅沼博之、65歳。ページをめくっていただきまして、お三方目、浅沼大二郎、61歳。4番目、菊池 寛、66歳。5番目、菊池勝男、67歳。6番目、次のページですね、奥山完己、54歳。7番目、伊勢崎武二、64歳。8番目、磯崎 正、54歳。ページをおめくりいただいて、9番目が菊池家司、54歳。10番目、沖山宗春、77歳。11番目、菊池國仁、67歳。次のページで、12番目が沖山慶孝、73歳。13番目が山下 譽、75歳。14番目が青木保憲、57歳。

ということで、一番後ろの最後のページをごらんください。一番下になります。

説明。

14名を八丈町農業委員会委員に任命したいため、議会の同意を求めます。

ということでよろしくをお願いいたします。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

質疑をお受けする前に、6番議員、退席願います。

（6番 山下 崇君 退席）

○議長（土屋 博君） 質疑をお受けいたします。

10番。

○10番（奥山博文君） この農業委員会というのは、町長の指名になるんじゃないかな。これ、いつからです。

○議長（土屋 博君） 産業観光課長。

○産業観光課長（奥山 拓君） 昨年、法律のほうは、農業委員会のほう、改正されまして、町長が選任して議会の同意を求めるということで改正されております。

○10番（奥山博文君） いつから。

○産業観光課長（奥山 拓君） 9月の改正に伴いまして。本来であれば9月30日で農業委員さんの任期が切れていたんですけども、運用のほうで半年間延ばして、3月末で旧農業委員会の制度で委員さんはなりまして、今回、選任の同意を得られましたら、28年4月1日より施行されていくというものでございます。

○議長（土屋 博君） 10番。

○10番（奥山博文君） じゃ、この方々は町長が指名したという理解でいいのかな。

○産業観光課長（奥山 拓君） はい。

○10番（奥山博文君） この募集区分が、農協推薦になっているんだけど、4月1日からは町長の指名という形で理解していいわけ。

○産業観光課長（奥山 拓君） はい。

○10番（奥山博文君） わかった。

○議長（土屋 博君） PRしているのちやんと。

産業観光課長。

一般公募で、公募してちゃんとやったからというのをちゃんと説明しなさいよ。

○産業観光課長（奥山 拓君） 1月4日から2月1日まで公募をいたしました。その結果、構成といたしまして、応募が10名、また推薦というので農協から4名ということで、計14名。また、今回の法改正に伴いまして、全く利害関係のない委員を選出しなさいという項目もございます。最後の14番目、青木保憲委員ですが、この方が利害関係を有しない委員というこ

とで、1名選出してございます。

○議長（土屋 博君） 10番。

○10番（奥山博文君） この前の議会運営委員会のときに説明があって、三根が4名、大賀郷が4名、あと坂上地区が2名ずつになっているんだけど、この青木さんという方、住所は末吉になっているんだけど、青木さんの枠は三根だと言われたんだけど、これはどうなっているの。

○議長（土屋 博君） 産業観光課長、もっと丁寧に説明してよ。

○産業観光課長（奥山 拓君） この三根の委員さんを選出する際に、応募のほうで3名というところでございましたので、利害関係のない委員ということで、三根地区からの……

○10番（奥山博文君） 末吉が住所になっているのは、なぜ三根から利害関係者を選ばなかったか。

○産業観光課長（奥山 拓君） これは、住所はどこでもいいということになっていますので。

○10番（奥山博文君） いいけれども、別に。利害関係者が三根4名あるわけでしょう。そういう説明だったよね。利害関係者を推薦する場合、そういう場合は三根から選ぶべきじゃないかと聞いているの。

農業者の数だって多いだらうに。

○議長（土屋 博君） 産業観光課長。

○産業観光課長（奥山 拓君） 今回、応募の状況を見まして、三根のほうで3名であったということなどで、ここの利害関係のないところをこの三根のところに置いたというところがございます。

○議長（土屋 博君） 10番。

○10番（奥山博文君） 利害関係者がどこの地区でもいいというわけですね。そうだったら、利害関係者を推薦する場合は、4名、4名、2名、2名、2名になった場合は、三根から推薦すべきじゃないかと聞いているの。違うの。農業者の数也多いだらう。

○議長（土屋 博君） ちょっと休憩します。

(午前9時51分)

○議長（土屋 博君） 再開いたします。

(午前9時57分)

○議長（土屋 博君） 質疑を終結してよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○議長（土屋 博君） これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（土屋 博君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案同意にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、日程第11、同意第3号 八丈町農業委員会委員の任命の同意については、原案どおり同意いたしました。

6番、入ってください。

（6番 山下 崇君 復席）

◎諮問第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第12、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを上程いたします。

説明、総務課長。

○総務課長（山越 整君） それでは、次は書類番号4番をお願いいたします。

諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて。

平成28年3月1日、提出者、八丈町長、山下奉也。

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて。

下記の者を人権擁護委員として推薦したいため、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めます。

記。

住所、東京都八丈島八丈町末吉574番地1、氏名、沖山孝雅、生年月日が昭和27年7月7日生まれでございます。

説明。

人権擁護委員として法務大臣に推薦したいため、議会の意見を求めます。

ということで、人権擁護委員さんは今現在5名いらっしゃいます。5名のうちのお一人、

浅沼俊夫さんが任期満了で勇退ということになります。今回、任期が、ちょっと先ですけれども、平成28年7月1日から3年間という3年の任期になります。

ということで、新たに沖山孝雅さんということでの推薦をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（土屋 博君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案同意にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、日程第12、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、諮問のとおり答申することに決定いたしました。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第13、議案第1号 平成27年度八丈町一般会計補正予算を上程いたします。

企画財政課主幹。

○企画財政課主幹（菊池正勝君） 書類番号5をお願いいたします。

1ページをお願いいたします。

議案第1号 平成27年度八丈町一般会計補正予算。

平成27年度八丈町の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1億5,802万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ74億1,799万円とする。

（「文言省略」の声あり）

○企画財政課主幹（菊池正勝君） 平成28年3月1日、提出者、八丈町長、山下奉也。

5ページをお願いいたします。

第2表、継続費補正。消防デジタル無線整備事業の総額及び設定年度を26年、27年度から、26から28年度へ延長、年割額の変更でございます。これにつきましては、空港消防署新築工事がおくれたことにより、仮設庁舎の建設もおくれたため、工期延長にかかるものでございます。

総額5億6,020万6,000円を5億5,020万6,000円に、年割額、平成27年度5億6,020万6,000円を4億8,529万4,000円に、新たに28年度6,491万2,000円と変更します。

続きまして、第3表、繰越明許費補正。総務費、総務管理費、自治体情報システム強靱性向上モデル構築事業、企画費、旧末吉小学校活用事業、民生費、社会福祉費、年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業、土木費、道路橋梁費、一つ橋架け替え工事の4事業の追加補正でございます。

自治体情報システム強靱性向上モデル構築事業1,151万円につきましては、町の情報システムの個人認証、データ持ち出し対策等を強化するもので、国の補正予算による補助金565万円を使って行うものでございます。

旧末吉小学校活用事業1,536万6,000円につきましては、施設の用途変更に係る改修工事、新たな活用方法といたしまして、山形県高島町と連携し、大人の学習の場の提供に係る講師の来島経費等でございます。この事業につきましては、国の補正予算による地方創生加速化交付金858万7,000円を使って行いたいと思います。

年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業5,197万7,000円につきましては、国の補正予算による65歳以上の住民税非課税の方への3万円を給付する事業でございます。システム改修費を除いたものを繰り越すものでございます。全額を国の補助金で行いたいと思います。

一つ橋架け替え工事3,081万円につきましては、工期延長によるもので、前払金を除いた工事費を繰り越すものでございます。

続きまして、第4表、地方債補正。公営住宅建設事業の変更でございます。公営住宅建設事業は、事業費の減によりまして、限度額9,700万円を8,800万円に変更するものです。これによりまして、町債の合計は8億275万1,000円から7億9,375万1,000円となっております。

8ページをお願いいたします。

歳入でございます。

1 町税230万円の増、1 町民税230万円の増、法人の滞納繰越分の増額でございます。

11分担金及び負担金58万6,000円の減、1 負担金58万6,000円の減、老人保護措置費の入所者数減によります減額でございます。

12使用料及び手数料34万4,000円の減、1 使用料34万4,000円の減、主に地熱館入館料の減額でございます。この後出ます条例改正による無料化の影響が4万4,000円、入館者数の減によります影響が34万7,000円となっております。

13国庫支出金6,334万1,000円の増、1 国庫負担金170万6,000円の増、介護保険の低所得者保険料軽減負担金の増でございます。2 国庫補助金6,163万5,000円の増、国の補正予算の地方創生加速化交付金858万7,000円、次のページの年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業補助金5,327万3,000円等の増でございます。

14都支出金146万9,000円の増、1 都負担金64万7,000円の増、こちらについても介護保険の低所得者保険料軽減負担金の増でございます。2 都補助金128万8,000円の増、こちらにつきましては、先ほど繰越明許費のほうで申し上げました自治体情報システム強靱性モデル事業補助金の増、その他マイナンバー制度に係るシステム改修等、個人番号カード交付事業等の補助金の増額でございます。その他につきましては、事業費の増減によるものでございます。

次のページをお願いします。

3 委託金46万6,000円の減、主に国勢調査等の統計調査委託金の減額でございます。

次のページをお願いいたします。

15財産収入9万9,000円の減、1 財産運用収入9万9,000円の減、職員住宅使用料の減額でございます。

17繰入金1億6,400万円の減、1 基金繰入金1億6,400万円の減、財政調整基金6,500万円、産業振興基金2,400万円、公共施設整備基金7,500万円を繰り戻すものでございます。

19諸収入5,110万5,000円の減、延滞金及び加算金52万円の増、こちら延滞金の増でございます。4 雑入5,162万5,000円の減、これは事業を行わなかったことによります地熱資源開発調査事業助成金、あと事業費の減によります地域と連携した環境政策推進のための区市町村補助金、こちらは主にヤスデ対策等に使われております。そちらのほうの減額でございます。

20町債900万円の減、1 町債900万円の減、こちらは公営住宅建設事業債、中道団地建設事業債の減額でございます。

歳入合計、補正前の額75億7,601万4,000円、補正額1億5,802万4,000円の減、合計74億

1,799万円でございます。

次のページをお願いします。

歳出でございます。

歳出の各項の人員費につきましては、条例の改正及び人員配置による増減でございます。

1 議会費125万4,000円の減、1 議会費125万4,000円の減、人件費及び不用額の補正でございます。

2 総務費3,375万5,000円の減、1 総務管理費150万8,000円の減、人件費の不用額及び組み替え等になります。

14ページをお願いします。

増額となるものとしたしましては、歳入のほうでも申し上げましたけれども、自治体情報システム強靱性モデル構築事業、こちらは町の情報システムの個人認証機能、データの持ち出し機能の強化をするものでございます。事業費については1,151万円、約2分の1を国の補助金を充当いたします。

2 企画費2,973万8,000円の減、次のページの委託料、地熱資源開発調査関係の減額、こちらは事業を行わなかったことによるものでございますけれども、増額といたしまして、旧小学校活用事業というものがございます。こちらは旧末吉小学校の用途変更の工事関係、先ほど繰越明許費のほうでも申し上げました山形県高畠町と連携いたしました大人の学校に関する経費1,536万6,000円を補正しております。

次のページをお願いします。

3 徴税費246万7,000円の減、人件費の減額でございます。4 戸籍住民基本台帳費66万5,000円の増、人件費及び不用額でございますけれども、このページの一番下、個人番号カード関連事務委任に係る交付金、こちらは個人番号カード、全国の発行に係る町の負担分でございます。こちらについては全額国の補助金が入っております。

次のページをお願いします。

5 選挙費88万6,000円の増、こちらは18歳選挙によりますシステム改修、12月補正にも計上いたしましたが、追加のシステム改修の委託料でございます。6 統計調査費110万2,000円の減、こちらは主に国勢調査等の不用額の減額でございます。7 監査委員費49万1,000円の減、こちらについては不用額の減額でございます。

3 民生費2,873万2,000円の増、1 社会福祉費3,861万4,000円の増、こちらは次のページの28繰出金、本会議の条例改正案にもございますけれども、国民健康保険高額療養費資金貸付

基金、こちらを300万円に増額することによりました200万円、基金の繰出金の増でございます。また、次のページの年金生活者等支援臨時福祉給付金費の増5,327万3,000円がございます。2 児童福祉費988万2,000円の減、人件費等の不用額の減額でございます。次のページ、保育料システム改修委託料というのがございますけれども、こちらにつきましては第3子以降保育料無料化に係る保育料システムの改修の委託料でございます。

次のページをお願いいたします。

4 衛生費3,257万7,000円の減、1 保健衛生費3,109万円の減、人件費及びヤスデ対策関係の薬品費等の減及び洞輪沢温泉水道引き込み工事を来年度に持ち越すということで、その工事費の減額となっております。

次のページ、22ページをお願いします。

2 清掃費148万7,000円の減、人件費及び不用額等の減額でございます。

5 労働費586万3,000円の減、1 労働諸費586万3,000円の減、こちらはコミュニティセンターテニスコートフェンス工事等の入札差金等の減額でございます。

次のページをお願いします。

農林水産業費446万8,000円の減、農林業費300万9,000円の減、人件費及び不用額等の減額でございます。

25ページをお願いします。

水産業費3,000円の増、こちらは人件費の増額でございます。3 振興費146万2,000円の減、こちらにつきましては漁協への施設整備補助金等の減額でございます。

7 商工費525万8,000円の減、1 商工費525万8,000円の減、人件費及び不用額の減額です。

次のページをお願いします。

8 土木費1,932万1,000円の減、1 道路橋梁費1,047万3,000円の減、人件費及び不用額等の減額となります。

次のページをお願いします。

3 都市計画費21万円の減、こちらは不用額の修繕料への組み替えとなります。4 住宅費863万8,000円の減、公営住宅の修繕料及び人件費不用額等でございます。

次のページをお願いします。

9 消防費6,504万7,000円の減、1 消防費6,504万7,000円の減、次のページの継続費の補正によります消防無線デジタル化工事等の減額でございます。

10 教育費1,854万1,000円の減、1 教育総務費70万円の減、こちらについては不用額の組み

替え等でございます。

次のページをお願いします。

2 小学校費145万9,000円の減、こちらは不用額の組み替え等でございますけれども、学校管理費の賃金につきましては、学校の警備委託料を賃金に組み直すものでございます。こちらについては警察の指導によりまして、業務内容によりまして委託料よりも賃金のほうという形になりましたので、年度途中ですが組み替えております。3 中学校費242万3,000円の減、こちらにも不用額等の組み替えでございます。こちらについても小学校費同様に学校の警備委託料を賃金に振り替えております。

次のページをお願いします。

4 学校給食費216万7,000円の減、人件費、不用額等の組み替えでございます。

次のページ、32ページをお願いします。

5 社会教育費275万1,000円の減、人件費、不用額等でございます。

次のページ、33ページになります。

6 保健体育費904万1,000円の減、こちらについては大賀郷中学校運動場夜間照明設置工事の減額でございます。あとは体育施設の修繕料といたしまして200万円増額をしております。

次のページをお願いします。

11災害復旧費28万4,000円の増、3 農林水産業施設災害復旧費28万4,000円の増、こちらは1月の強風によります担い手研修センターの災害復旧費でございます。

12公債費、こちらにつきましては財源更正でございます。

14予備費95万6,000円の減、1 予備費95万6,000円の減。

以上、歳出合計、補正前の額75億7,601万4,000円、補正額1億5,802万4,000円の減、合計74億1,799万円となります。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

休憩したいと思います。10時35分まで。

(午前10時20分)

○議長（土屋 博君） 休憩を解いて再開いたします。

(午前10時25分)

○議長（土屋 博君） お諮りいたします。

歳入歳出については、款を分けて進行したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 従来どおりですけれども。

ご異議ないものと認めます。

質疑に入る前に申し上げます。

発言者は予算書のページ、科目等を必ず述べた上で発言してください。

それでは質疑をお受けします。

一般会計補正予算書、歳入8ページから11ページまでをお受けいたします。

9番。

○9番（奥山幸子君） 9ページの社会福祉費補助金、年金生活者の給付事業なんですけれども、これはまず対象人数が何人か。それと期間、いつからいつまでの間に給付するのか。それから給付方法ですね、これを教えてください。

○議長（土屋 博君） 福祉健康課課長補佐。

○福祉健康課課長補佐（田村久美君） まずこの年金生活者等支援臨時給付金というのが、低所得者の高齢者向けの給付金なんですけれども、ことしの平成27年度の臨時福祉給付金を受けた対象者の中から、またことし28年度中に65歳以上となる方に一律3万円を支給するものです。こちら側も、国の補正予算のほうで行う事業となったため、今回の補正予算に町のほう盛り込んだんですが、できるだけ景気の下支えになるようにということで、28年度の夏までに支給することが望ましいということなので、今システム改修などの事務手続のほうをこれから、議会が通った後に進めていく予定です。

システム改修は今年度中に行いまして、それぞれの自治体で申請時期が異なるんですけれども、八丈町としては8月、また9月までには皆さんに支給できるように準備を進めています。なので、申請時期が5月、6月ぐらいになると思います。

○議長（土屋 博君） 9番。

○9番（奥山幸子君） まず人数を伺ったので、まず人数を……

○福祉健康課課長補佐（田村久美君） こちら概算で1,650名の方に3万円ということで。

○議長（土屋 博君） 9番。

○9番（奥山幸子君） 給付方法は、申請が必要ということですよ。

○福祉健康課課長補佐（田村久美君） そうです。

○9番（奥山幸子君） 前回5%から8%に消費税が上がったときに、その給付もありましたけれども、そのときの対象者に対する実際申請した人の、給付された人の割合が七十何%と課長おっしゃっていましたが。それがちゃんと行き渡るようにしてほしいというのが一つと、政府としては、参院選に間に合うようにということをして伺っているので、その辺は8月、9月で大丈夫なのか。その辺は国の指導があるんじゃないかなという気がするんですけども、その辺はどうですか。

○議長（土屋 博君） 福祉健康課課長補佐。

○福祉健康課課長補佐（田村久美君） 今年度の、27年度の臨時福祉給付金は1,596世帯の方に通知を出しまして、そのうち申請が1,040世帯なので、通知からの申請率としては65.1%になります。

こちらは、何度も通知などで案内を出したり、民生委員の方、ひとり暮らしの高齢者の方に関しては民生委員の方にお知らせ、周知などお知らせするという事で、できるだけ多くの方に支給したいということで周知を進めてまいりました。また、広報や折り込みなども行いました。

期間については……

○9番（奥山幸子君） いいです。

○福祉健康課課長補佐（田村久美君） いいですか。

○9番（奥山幸子君） 期間についても一度、お答えいただけるんだったら。

○福祉健康課課長補佐（田村久美君） 期間については、受付期間を国のほうでは3カ月、最大延長しても4カ月までということで、幸子議員がおっしゃるように、夏までの支給が望ましいということなので、こちらのほうもできるだけ早目に対応するように努力してまいります。

○9番（奥山幸子君） わかりました。

○議長（土屋 博君） いいですか。

10番。

○10番（奥山博文君） 11ページの雑入なんだけれども、いろいろ説明も難しいところはあると思うんだけれども、地熱資源開発調査事業助成金、今のところどうなっているのか。詳しくまでは要らないにしても、せっかく助成してもらえるもの、歳出のほうも減になっているわけだから、これは今どうなっているかちょっと説明をお願いします。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） ただいまの地熱発電拡大のお話だと思いますけれども、進捗状況といたしましては、先日前話ししたとおり、我々としましては、年内に事業者さんを公募していきたいというところではあったんですけれども、まだ精査する部分が必要ということで、今保留というかストップしている状況でございます。

ただ、今現在、東京都さんとも今後の対応について打ち合せをしているところでございます。実際のところ申し上げまして、今年度中に事業者の公募というのは厳しいかなと思っ

ているところでございます。今回の地熱開発資源調査に関しましては、我々としましても、地下の資源がどうなっているのかというのを把握しておこうということで、予算を計上させていただいたところなんですけれども、残念ながらスケジュールがこれだけ遅くなったということもございます。また、今興味を示しております事業者さんといろいろとヒアリングもやってございます。その中で、業者さんいろいろな考え方があります。我々が広範囲にやろうとしていたんですけれども、そこまでは必要じゃないんじゃないかとか、いろいろなお話がありますので、その辺も踏まえまして、今回の判断をさせていただいたところでございます。今回の地熱資源開発調査につきましては、今後事業が進みましたら、また予算計上するという事も考えられますので、その辺はよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（土屋 博君） 関連ですか。

9番。

○9番（奥山幸子君） 今、今後この計画をもう一回、再び考えるということですが、予算のほうは助成金ですから、1回こういうふうに保留になってまた申請したときに、おられるものなんですか。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） この予算、助成金につきましては経済産業省さん、資源エネルギー庁さんのほう、助成金なんですけれども、これは補助金をいただくに当たっては、事前に相談をしております。ただ、そのときにまず先に予算立てをしてくださいということでしたので、また今後も、事前に相談をしながら進めさせていただきたいと思っております。

○議長（土屋 博君） 関連。

じゃあ6番。

○6番（山下 崇君） ちょっと伺わせていただきます。

業者選定にたどり着くまでがおくれているということだったんですけれども、町長もきょうの施政方針で進めるというふうに言っているんですけれども、実際のところ、やはり町民からの声というのはできるのか。いつやるのか。かなりよく聞かれる事柄ではあります。

島内の電力需要等の話も絡まってくると思うんですけれども、これ実際に進めていくことができるのか。見通しが見えていてももちろんやっているはずですが、これだけ今までお金かけてきたわけですから。少しはスケジュール的なものを示すことはできないですか。お願いします。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） この事業につきましてですけれども、我々といたしましては、八丈島から地熱発電をなくすということは考えておりませんので、いずれの形にしても残していきたいという思いはございます。まずそれを大前提としまして、この事業、拡大の方向で鋭意進めてまいりたいと思っているところでございます。

スケジュールに関しましては、申し上げられないんですけれども、今のところこの1年以内に方向性が出せればいいかなと思っているところでございます。

○議長（土屋 博君） 6番。

○6番（山下 崇君） かなり大きな話だったわけです。町長が前の知事と話を進めてきたわけですから。それが方向性が出ないというのは、恐らく中身についても、議会にも町民にも進捗状況について、詳しい説明がないですよ、今のところ。何で進められないのか。何で進められないんですか。業者選定のやり方がおくれているとか。おくれているというのは見ればわかるんですけれども、何でおくれているのかいまいち伝わってこないですよ。なぜおくれているのか、その業者選定ということが。

調査費もこうやって減額補正してしまう。来年度の予算にも計上されていない。ということは、これ、はたから見たら、やらないんじゃないか、できないんじゃないかというふうにも見えるんです。いまだにできると思っていますか。なぜ、それから内容、おくれている理由、詳しく説明できないのかも教えていただければと思います。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） 先ほども私申しましたとおり、この事業は一步ずつですけれども前に進めていると思っております。我々、町としましては今公募条件ははっきり言って整理してございます。しかしながら、それを表に出せないというのは、最終的な調整の

部分がございまして、そこの部分で本当にこれで、この公募条件を出したときに事業者さん手を挙げてくるのか。その辺の最終の詰めをやっているというところでもございまして、なかなかその部分が今、時間がかかっているということでございまして、その辺はご理解をいただきたいと思います。

○議長（土屋 博君） 6番。

○6番（山下 崇君） 実際おくれればおくれるほど条件が悪くなっていくと思うんです。買い取り価格も変動しますし、見通しがつかないと思うんですけれども、今の需要、島内の電力需要と、それから買い取り価格、どこまでだったら延ばせるんですか、逆に言うと。採算がとれる、要は事業者が応募してこれるような条件が提示できるのは、いつぐらいまでがタイムリミットなんでしょうか。そこだけ教えてください。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） タイムリミットというのは何とも申し上げられないんですけれども、先ほども申しましたとおり、私どもはこの1年の中である程度の方角を出させていきたいと思っております。

ただ、今回の公募条件、まだ出せないというのは、我々もやはり事業者さんにできるだけ多くの方に手を挙げていただきたいというのがありますので、ただ、先ほど6番議員もおっしゃったとおり、いろいろと電力事情も変わっております。その中で一番いいものを我々は提示しながら、この事業を進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○6番（山下 崇君） いいです。

○議長（土屋 博君） いいですか。

1番。

○1番（沖山恵子君） 8ページの地域創生加速化交付金についてお伺いいたします。

858万7,000円交付金をいただいております、まだ先ですけれども、14ページのところで講演会に使おうという話もありましたが、この858万7,000円、何に使えということで交付金をいただいているのか。町としてはこれをどういうふうに予算書の中に振って使っているのか、その辺を教えてください。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） 歳入のところ、地域創生加速化交付金だったと思います。先ほど主幹のほうからご説明したとおり、末吉小学校の活用の一環として今回考えているも

のでございます。

少し長くなりますけれども、説明をさせていただきたいと思います。

まず、旧末吉小学校の活用につきましては、現在、夏場の学生の受け入れとか、地域コミュニティの支援、サロンとか朝市ですね。そういったものの支援というものを中心に行っているところでございます。今後も条例等を整備した上で、継続していきたいと考えているところでもございます。

また、やはり今この事業、大学生等の受け入れに関しましては、夏場だけに限っているというところですので、町といたしましても通年で利用できるよう、企業研修等もできるような形で考えていきたいということで、今も模索をしているところでございます。

今回の補正に上げさせていただいた件につきましては、地方創生の広域連携ということで、山形県の高島町というところからご提案があったものでございます。高島町につきましては、山形県の南東部にございます。東京から新幹線で2時間半ぐらいのところにあります。人口2万4,000人のところでございまして、大変農業が盛んな地域と聞いてございます。

しかしながら、どこでも同じで、少子化が著しいということで、かなりの学校が廃校となつてございます。その学校一つを、廃校となったものを利用して、昨年の10月から熱中小学校という事業がスタートしてございます。ホームページ等も開設されておりますので、ぜひごらんいただければと思つているところでございます。

この熱中小学校でございすけれども、小学校という名前がついておりますけれども、正式の学校ということではなくて、先ほど主幹のほうに申し上げたとおり、子供の目線に戻つた社会人塾というようなものでございます。次世代を担う30代、40代の若者を中心にITの関係であったりとかドローンであったりとか、また3Dプリンターであったりとか、そういった最先端技術を講義により学んだり、また地場産業といったものを学ぶという場になってございます。

そういった事業を今回、高島町さんのほうから全国展開したいんだというお話を頂戴いたしました。今のところ八丈町を含めまして7カ所程度、八丈も含めてということで、今いろいろと横の連携をとりましょうということで、今進めているところでございます。今回は、我々としましては、今回、高島町の熱中小学校の先生方の中に八丈の関係の方がいらっやいまして、その関係もあって今、私どものほうにお声もかかったというところがございます。

八丈町では今回、観光の島ということもございすので、観光人材育成とかそういったことをメインにしながら、横とのつながりというのを大事にしながら、この事業を進めていき

たいと思っております。

やはりこの事業、通年の利用も可能になる、また、いろいろとメリットもあると聞いてございます。本当にこの事業がメディア等に取り上げられまして、多くの視察の方がいらっしゃるのかいろいろありました。そんなことで知名度も上がりますし、交流人口も増えるということがありますので、我々としましても大変おもしろい取り組みでありますし、我々もチャレンジしたいということで今回、補正予算を上げさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（土屋 博君） 1 番。

○1 番（沖山恵子君） すみません、言葉が足りなくて。事業の説明ありがとうございました。

もう一度お伺いします。858万7,000円の補助金が入りました。これはどのように使えるということでいただいた補助金なのかを教えてください。

もう一つ。末吉小学校の事業に300万円ほど使う予定というのはわかりました。残り500万円ほどはどのようなことに使う予定なのかを教えてください。よろしくお願いします。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） 850万円の使途ということでございますけれども、まず歳出のほうですけれども、よろしいですか。

○議長（土屋 博君） 歳入は出どころはどこからあるかということ。

○企画財政課長（佐々木真理君） 出どころは内閣府です。

○議長（土屋 博君） 歳出のほうでまた、どうでしょう。歳入のほうだからね。

○1 番（沖山恵子君） 何に使えるといってもらった交付金なのかを知りたいんですけれども。

○企画財政課長（佐々木真理君） 歳入のことで申し上げますと、まず名称どおり地方創生を加速化しましょうというのが大変、大きな内容でございます。そこそこのメニューに関しては、そこそこの自治体さんが考えてくださいというメニューになってございます。

ただ、条件といたしまして、この事業が外に広がっていくようなもの。先駆的なものであったりとか、またこれまでの事業であったとしても、それをもっと拡大させるようなものであったりとか、そういったメニューとして、一例でございますけれども、そういったものに使える内容となってございます。

○議長（土屋 博君） 1 番。

○1 番（沖山恵子君） わかりました。使い道が多分、こうなさいと言われていていると思うので、それを伺った上で、歳出のところでこれでいいのかどうなのかということを考えていと

思ってお伺いしました。わかりました。

別件、もう一つ、ほかのところでもよろしいですか。

9 ページ、学校施設環境改善交付金1,400万減額になっていますけれども、先ほど説明があったのかもしれませんが、すみません。よくわからなかったのもので、なぜ1,400万という大きな金額が減額になっているのか教えてください。

○議長（土屋 博君） 教育課長。

○教育課長（福田高峰君） こちらの学校施設環境整備改善交付金につきましては、大中の照明の補助金でございまして、こちら当初2,000万、6,000万の3分の1ということで2,000万を当初見込んでおりましたが、やはり国のほうが耐震化、全国の小・中学校の耐震化のほうを優先するというので、全国でまだ耐震化がされていない地域が、建物が5,000棟ほど小中学校で残っているということで、そちらのほうを優先するというので査定されまして、1,757万4,000円の3分の1ということで585万2,000円という数字ということで、減額となった次第です。

○議長（土屋 博君） 1 番。

○1 番（沖山恵子君） ということは大中の照明はつくりました、もともと補助金いただけるのが減ったので、町の自主財源でつくってこの分補助金が減額されましたということでよろしいのでしょうか。

○議長（土屋 博君） 答弁求めますか。

○1 番（沖山恵子君） はい。教えてください。

○議長（土屋 博君） もう一度、課長。答弁してください。

○教育課長（福田高峰君） 一応歳出のほうの予算の一般財源のところには1,500万ほど計上してございますけれども、こちらのほうは一般財源のほうで賄うということで、よろしく願いします。

○議長（土屋 博君） いいですか。

○1 番（沖山恵子君） はい。

○議長（土屋 博君） ほかに。

7 番。

○7 番（菊池睦男君） 8 ページの地域創生加速化交付金、これを質問しようと思っていたんですが、国は平成15年度の補正予算として3兆3,000億組んだわけですが。そのうち地方創生関係では地方創生関連で2,187億円、ここに出ている地域創生加速化交付金で1,000億円予算

化したわけです。この事業が今回地方創生加速化交付金として出ているわけです。858万7,000円。ここにこういう金額が明示されているから、地方創生加速化交付金はこの金額なんでしょう。さらに、地方創生関連予算として2,187、補正で組まれているんですけども、こちらの予算を使った地方創生事業、町の行っている。その当て込みというのか、充当はしていないんですか。つまり、こっちのほうの予算は一切来ていないということですか。加速化交付金だけが来ているだけということ。

○議長（土屋 博君） 企画財政課主幹。

○企画財政課主幹（菊池正勝君） 今回の補正につきましては、地方創生加速化交付金のみということで、よろしくお願いします。

○議長（土屋 博君） 7番。

○7番（菊池睦男君） さっきの質問のときにも、これが国の補正予算でついた事業費なんだと。だからこれいきなり出てきた話なんです。後で歳出のほうで質問するんですけども、末吉小の利用のこととか、大人の何とかというのありましたね。これは突然出てきた内容の話だから、誰もわからないんです。そこのところはもうちょっと丁寧に、そしてそれが国の補正予算でついたんだということを、ちゃんと説明してもらわないと非常にわからない。何か今の町当局のやり方というのは、町長を初めそうなんだけれども、余り情報を出したがいね。私これは非常によくはない話だと思います。

要するに、補正でついた地方創生関連では858万7,000円だけを計上しましたということですね。それはわかりました。

○議長（土屋 博君） それでいいですか。

○7番（菊池睦男君） はい。

○議長（土屋 博君） 歳入についての質疑を終結いたします。

続いて歳出、12ページ議会費から22ページ衛生費までの質疑をお受けします。

5番。

○5番（山本忠志君） 15ページの企画費に関する話で、もう既に何回か話が出ている末吉小絡みの件なんですけれども、財政課長の説明で全国の廃校を活用した熱中小学校の一つの分校のような形で、八丈の廃校もというお話だと思うんですけれども、今のままで置くよりは何らかの有効な活用という点ではいい話だとは思いますが、こうやって補正予算をつけるに当たって、誰が見てもこういうことをやりたいからこういうお金がかかるんだという普通の考えでいくと、そういう説明が段階としてあるべきじゃないかなと思うんですけれ

ども、またこの議会のしっかりしたコンセンサスも得ながら進めていくというのが正しいやり方じゃないかと思うんですけれども、その辺は何か緊急にこれを計上しなければならない特別な事情でもあったのかどうなのか、お伺いいたします。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） はっきり言いまして、大変短い期間で我々もこれを知恵を絞ったというか、やってきたところでございます。実際のこと申し上げまして、この加速化補正予算、補正予算自体は通っているんですけれども、実際この事業に対しての内示というのはいただいております。今申請中でございます。多分近々その発表がなされるのかなと思っております。

実際、我々としましてこの申請の締め切りというのが1月の末ということがございました。年明けて早々、このお話いただいたのは昨年12月ぐらいだったと思います。11月か12月ぐらいだと思います。その方がいらっしゃいまして、先ほど私申しました、八丈島の関係の方がいらっしゃいまして、今回そんなお話があるんですけどどうでしょうねというお話がありました。内部ではその辺は話はしたんですけれども、今回議会等に説明がなかったという点では、大変申しわけなかったと思っておりますけれども、我々町としましては、末吉の活用というのを前々から企業の研修であったりとか、使いたいということもございましたので、その辺は一つの一環ということでご理解を賜りたいなと思っております。ただ、個別の事業について説明がなかった点については、大変申しわけなく感じているところでございます。

（山本議員「以上です」の声あり）

○議長（土屋 博君） 8番。関連。

○8番（岩崎由美君） 今、広域連携ということで、末吉小学校の利用ということは、人材育成ということで、町長の施政方針にも合致しているのではないかなと思っております。まず広域連携で既に事業が始まっている高島地域なんかで、どんな地域への貢献というか、効果があったかということはお調べというか調査されておりますでしょうか。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） この事業をやるに当たってのメリットということなのかと思っておりますけれども、先ほど少し私も触れましたけれども、まずこの事業をやることによって、相当メディアさんに取り上げられたということがございます。調べた範囲では20件ぐらいのメディアで流されているというお話も聞きました。

また、この事業をやることによって、日本全国から学生さんたち、ここの学校10月から始まったばかりでございまして、85人の入学生がございます。山形県を中心として関東地方も含めて85人という数字になっています。そういう交流人口がまず、増えたという点も大きな点だと思っております。

また、先ほど申しましたとおり、視察に来られる方、メディアに取り上げられたということもございまして、本当に1,000人以上の方がこの半年間で、千三百ちょっと、うろ覚えで申しわけありませんが1,300人ぐらいが来ているということも伺っております。

また、その中にやはり企業さんというのもございまして、企業さんはやはり高島町を知ったことによりまして、サテライトオフィス、そこで企業を、自分の本社と別にそこで企業を起こすということも、その高島の小学校を使ってサテライトオフィスを起こしたり、それが雇用の場の創出であったりとか、定住促進であったり、そういったことにもつながっているというように聞いてございます。

我々もぜひ、サテライトオフィスというのは古民家の活用というのもちょっと頭の中にあるんですけども、そういったことでサテライトオフィスというのもぜひ、この事業と絡めて考えていきたいなと思っております。そのようなメリットがあるということでもよろしく願いいたします。

○議長（土屋 博君） 8番。

○8番（岩崎由美君） ありがとうございます。メリットについては、大体わかりました。

それでもう一つは、末吉でやるということに関して、地域の人たちの周知というか、まだこの事業、予算化されて予算がおいていないので何とも言えないと思いますが、もしそれをやられる場合に、地域の方とはどのような連携をとるか。もしアイデアがあれば教えてください。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） おっしゃるとおり、先ほど山本議員のほうからもご質問ありましたように、まだこの事業、全く周知がされていない部分がございます。これから地域の方にも説明をさせていただきたいと思っております。

ただ、自治会の中でも私のほうからは今後の末吉の活用という方向で言えば、やはり大学生の受け入れと地域のコミュニティの支援、また企業等の研修もやっていきたいんだというお話はしてございますので、一つずつ丁寧に説明をしていきたいなと思っております。

ただ、今どのような連携がとれるかにつきましては、やはり地域の方とご相談してみてもうからの判断をさせていただきたいと思っております。

○8番（岩崎由美君） ありがとうございます。

○議長（土屋 博君） 7番。

○7番（菊池睦男君） 先ほど山本議員の質問もあったように、この議会への説明がなかったことについて、すみませんでしたという言葉もあったんだけど、しかしこの議会を開くに当たっては、常任委員会があったし、それから全協だってあったわけで、その場でやっぱりこういうことを予算化していきますよということぐらいの説明をする機会は十分にあったんです。それをやっていなかったということを私は、どうも秘密秘密にして、最後に予算書でぽっと出してくると。つまり、議員の議会での審議が全然保障されていないという形にもなっちゃうんです。私はそここのところを今後もあることですから、気をつけてほしいなというふうに思うんです。

それで、推進交付金は八百五十何万でしたね。ここで……

○議長（土屋 博君） ページ数は。

○7番（菊池睦男君） ページ数は15ページ。15ページに工事請負費で807万9,000円あるわけなんです、その858万の国費が100%こういう事業に充当できるわけないんだから、それは一般財源のほうからも出しているわけでしょう。そうすると、その858万7,000円は、このほかに何の事業に使っているんですか。

○議長（土屋 博君） 企画財政課主幹。

○企画財政課主幹（菊池正勝君） この加速化交付金につきましては、地方が考えたものを使うというのが大前提なんですけれども、ただ条件がありまして、ハード事業については2分の1を超えないようにというような制限がございます。今、睦男議員が言われました807万9,000円という用途変更工事のほうがありますけれども、これには400万ほどしか充当できないという形になっておりまして、その他こちらの14ページから15ページに、旧末吉小学校活用事業というような形で、賃金から備品購入費までだと思いますけれども、そちらを足したのについては100%入っているというような形で、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（土屋 博君） 7番。

○7番（菊池睦男君） その末吉の工事費以外のやつについて、ざっとでいいから言ってください。これとこれとこれだと。

○議長（土屋 博君） 内訳をとということですから。

企画財政課主幹。

○企画財政課主幹（菊池正勝君） 14ページ、賃金。臨時事務賃金が102万円。

（菊池議員「何番」の声あり）

○企画財政課主幹（菊池正勝君） 7の賃金です。14。その102万円。

次のページいきまして、8の報償費、講師謝礼というのが286万5,000円。次に管外旅費16万9,000円。需用費で消耗品費15万3,000円。役務費の郵便料、行事保険料、電話代、7万6,000円、4万8,000円、1万6,000円。委託料、施設用途変更設計委託費につきましては、こちらについては0でございます。使用料及び賃借料、コピー使用料の4万円。あと備品購入費のパソコン購入費とビデオカメラの10万円ずつと20万円と。あとそれに、施設用途変更工事の400万円を加えると858万7,000円になるということになると思います。

○議長（土屋 博君） 7番。

○7番（菊池睦男君） そうすると結構、地方創生とは言いながら、それ以外のものに当てはめていると。何でもありというような用途になっているのかなというふうに思うんだけど、どうなの。そういうような見方でいいの。

○議長（土屋 博君） 主幹。

○企画財政課主幹（菊池正勝君） 今の解釈については、ちょっと違うということでご理解をお願いしたいんですけども、こちらについては先ほど企画財政課長が申しあげました熱中小学校に関する事業が賃金とか報償費、旅費、需用費、使用料、役務費とかに分かれているということで、何にでも、関係ないことに充てているのではなくて、熱中小学校の関する事業に充当しているということで、ご理解をお願いいたしたいと思います。

○議長（土屋 博君） 6番。

○6番（山下 崇君） ちょっと関連になりますけれども、睦男さんが今言った情報が出てこないというのは、やっぱりちょっと問題だと思います。というのは、ついこの間じゃないですか。地方創生の発表したのは。それなのにそこには一言も出てこないですよ、この件に関して。みんなに配りましたよね、ひと・まち・しごとの紙、人口動態、その辺配って説明をしながら、この話というのは一切出てきていないんです。八丈の地方創生はこれでやるのか。これの目標は人材育成なのか、何なのかということなんですけれども、今の説明の中では、交流人口が増えるとかいろいろメリットをおっしゃっていましたがけれども、それはこの間我々に対して、町民に対して説明した案、案でしたっけ、あれは。あれに合致しているのかどうか。この事業。

それから、末吉小学校の活用ということで、実は使われている費用は加速化事業交付金を充当するということですがけれども、そもそもこの議会にも末吉小学校の利用に関して、条例が出るのか出ないのかとありましたけれども、結局出てこないですよ。その今後の利用の指針というのも、はっきりとこう使うんだ、条例を出していただくのが一番よかったですけれども、そういう説明もなく進んでいくというのは、かなり違和感を覚えます。

この部分、悪いことじゃないと思うんです。悪いことじゃないんですけれども、今まで我々に説明した地方創生の部分と整合性がとれるのか。たくさんの人を集めて、いろいろな部会つくってやったんです。そこに対しての説明したのかどうか、お答えいただきたいと思っています。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） 先日、1月22日だったと思います。総合戦略の説明をさせていただきました。おかげさまでいろいろなご意見を賜りましたので、我々としましてはその辺も含めまして、反映させたものを今現物がございます。印刷製本終わりました、ここに持ってまいりました。いずれ皆様のところにも配付させていただきたいと思っています。

その中で、末吉小学校の活用という部分がございます。ここの部分の基本的な目標は定住促進、島外からの住居受け入れ推進ということでございます。その中の移住の受け入れの支援ということで、旧末吉小学校の活用事業ということでございます。

朗読させていただきます。廃校利用の先駆的なモデル事業として、島外の学生の合宿や人材育成、企業研修の場、町民の交流の場としての活用を検討し、交流人口の増加、地域の活性化を図るということになってございます。この趣旨のもとに我々、内部で検討した結果、この事業というのをやっていこうということに決めましたので、その辺はご理解いただきたいと思っています。

○議長（土屋 博君） 6番。

○6番（山下 崇君） そういう計画をつくるに当たって部会があったはずですがけれども、そこのまとめの中ではあったのかどうか。そういう利用が、こういう計画でやっていくと。実際、これは予算化されて出てきているわけですからあったはずですがけれども、その辺かかわった町民なども理解しているのかどうか、お答えください。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） 総合戦略の策定に当たりましては、ワーキンググループを5つに分けまして、それぞれに3回程度、会議を持たせていただきました。その中でご意見

いただいた部分と、町から提案した部分というのを申し上げながら、この戦略をつくってきたつもりでございます。ですので、その中で具体的な名称というのは多分出なかったと思いますけれども、我々としましては、末吉小をこういう形で生かしていきたいんだということで、ご説明はしたつもりでございます。

○議長（土屋 博君） 6番。

○6番（山下 崇君） その話は当然前からあったわけで、利活用については議論があったと思いますけれども、これはこういう形でしっかりと末吉の利活用については幾つか今、課長上げていらっしゃるし、明文化されているということなので、それに沿った形で、今後は条例をつくって整備していくということだと思います。

この中で用途変更、設計等工事が入ってくるわけですが、これは具体的にどういう工事をして、どういう建物として、要は今までは宿泊施設として利用している部分があったので、そこが一番問題になってきたわけですが、実際今度はどう使うのかという話が出てきたわけです。

これは、末吉小学校の利用については、いろいろな意見があると思います。地元の方もいろいろなことをおっしゃっていますし、総文の中でもちょっと話題にもなりました。しかしそのときにも、このような利用という話は一切出なかったものですから、きょうになって急にでてきた。きょうになってというか、予算書が配付されてこのような中身がはっきりわかったわけですが、ちょっといけないんじゃないかと思うんです。住民に対しては自治会などで話していますということでしたけれども、今度ははっきりとした事業の名称が出てきたわけですから、しっかりと説明して理解を得てほしいんですけれども、今からこれは得られるのでしょうか。理解を得るといふ部分で、地域住民に対して。みんながこれを理解しているとは思えないですからね。そこら辺をどうやって周知徹底、今からしていくのかなというところがありますから、お答えいただければと思うんですけれども。

みんな納得しているかどうか、ちょっと微妙なところがあるんです。急に言われてどうですか、納得しますか。恐らく納得いかないような人もいると思うんです。そこら辺をもう一度お答えいただけますか。

○議長（土屋 博君） もう一度ということですが、どうですか。

（山下（崇）議員「住民、その他に対してどう周知するか」の声あり）

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） この事業につきましては、我々もはっきり言いまして内示も全く出てございません。そういった関係もございまして、本当に今回の予算まで引っ張ってしまったというような部分もございます。ただ、先ほど岩崎議員からご質問ありましてとおり、この事業を進めるということが決まりましたら、我々、住民の方には丁寧に説明をしまいたいと思っております。その辺はよろしくお願いいたします。

○議長（土屋 博君） 7番。

○7番（菊池睦男君） 私もこれを質問しようと思ったら、彼のほうが質問したんですけども、全協で出したのがこの資料です。当初予算参考資料として、創生総合戦略関連分としてこう出しているんだけど、この事業とそれから今回出した予算書の事業と、どう整合するんですかということを知りたかったんです。これは今後、総合戦略につけ加えていきますという理解になるんじゃないですか。今までそういうの議論していなかったんだから。これは補正予算がおりて、新たにできた国の予算なんです。だから今までこのことを検討するはずもないんだよ、これは。2月の時点で補正予算で組まれたんだから。

だからこの前出しましたよね。この関連分の1億1,700万、合計になるんだけど、ここにこれはこの事業がプラスされていきますということでしょう。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） その紙というのは、我々のほうで総合戦略、この事業に載っているものを上げさせていただいたということでございます。睦男議員おっしゃるとおり、今後総合に追加されるような形になってまいります。

（菊池議員「それを言ってくれないと」の声あり）

○議長（土屋 博君） いいですか。

1番。

○1番（沖山恵子君） 末吉小学校の地元の人間として一言。

○議長（土屋 博君） ページ数。

○1番（沖山恵子君） 15ページの活用事業について。地元の人間として一言お話しさせていただきます。

末吉小学校の廃校利用については、地域住民と企画財政課の方と前に何度もお話をしました。そのときに今回提案されたような活用の方法があるよというご提案はいただいております。それでいろいろ話をしたんですけども、八丈の島民でさえ末吉に行ったことがない人、います。そのような中で、果たして島外から高い交通費をかけて末吉のここまで来て、何か

をやってくださる人がいるのだろうか。かなり難しいんじゃないかなというのが、そのときの住民の反応だったように思います。

今回ちょっと取ってつけたようにこの話、また出てきたなと思ったんですけども、過去の経緯があって山形県からのお話もいただいて、このような予算立てができたんだろうと。補助金がおりましたから使い道を考えたのかなと、山本議員がおっしゃったように考えたんですけども、今までのお話を聞いて、予算を積み上げて補助金を申請してそれがおりたんだなと。町としては、こういう計画でやっていこうと思ってこの予算がおりて、それが全部末吉小学校に投下されているんだなということがわかりました。

厳しい財政の中で、末吉小学校の管理運営もしていただいておりますので、補助金をいただいて、予算を使って管理運営と開始をしながら、いろいろなことをやっていくというのはとてもいいことだと思うんですけども、事業の効果については、なかなか厳しいんじゃないのかなと。先ほども言いましたように、島民でさえ末吉に来たことがない人がいます。そのような中で、先駆的で事業をやってというあれでしょうけれども、結果的には厳しいものになるんじゃないかなと現状では思います。あとは皆様のご判断をお任せしたいと思います。

最後にもう一つだけ。

今出しますよね。いつまでにやるんですか。3月で今から講師呼んで即行で講演会とかやられるんですか。例えば先ほどの交付金のように、8月とか9月までかかってやってもいいというものなのか。その辺だけ教えてください。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） 何点かご質問等いただいたと思います。

先ほど末吉、島民の方も行かないということなんですけれども、我々、はっきり言わせて高島町も物すごい遠いところです。新幹線も使えば相当お金もかかります。そこに行くメリットがあるから行くということがございますので、その辺は我々としましても、八丈に来てのメリットというのを第一に考えてやっていきたいと思ってございます。

また、我々も結構高島の、高島の方いらっしゃっていないんですけども、末吉の活用ということで、いろいろな方がいらっしゃいます。末吉って遠いんですかというのと、そんなことはないの。我々としてはそんなことはないというご意見も賜っていることは申し添えさせていただきます。

また、事業に予算の執行でございますけれども、先ほど主幹のほうから申しましたとおり、

5 ページのところの繰越明許費補正というのをさせていただいてございます。来年度にも使えるということでございますので、その辺はご理解をいただきたいというのと、もう一点、我々が考えてございます熱中小学校、現在のところ10月にオープンをさせたいということで、鋭意頑張っまいるたいと思っております。

以上でございます。

○議長（土屋 博君） ちょっとお諮りしたいんですが、まだあるようですので、午後1時まで休憩いたします。よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○議長（土屋 博君） 午後1時まで休憩いたします。

（午前11時27分）

○議長（土屋 博君） 休憩を解いて再開いたします。

（午後 1時00分）

○議長（土屋 博君） 午前に引き続き、議会費から22ページの衛生費までをお受けいたします。

7番。

○7番（菊池睦男君） 3つ、4つ、プレゼンします。

先ほどの末吉の件ですが、これが大人の学び舎の観光関連の講師を呼んだ委託費というような説明があったんですけども、これは具体的にどういう中身なのかということ。

あと、この前、全協で配ったこの資料がありますが、これ合計で1億1,700万ですね。これは継続の事業は全くなくて、全部新規なんですか。それを28年度にやるのかということと、それとあと、当初予算にちょっと絡むんだけど、当初予算のための情報収集として、簡単でいいんだけど、総合戦略関連分、これの予算はどこから来る予算を当て込むのかということ、3つ目に。それから4つ目に、12月の定例議会でも質問したんだけど、総合戦略策定事業と来年度事業の予算化はどういうふうに考えているかと言ったんだけど、そのとき、新型交付金と施策補助金を活用して予算化を図るという説明があったんですよね。当年度の予算書を見ても、それらしき項目が全くなかったんだけど、その4つ、簡単でいいから教えてください。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） まず、末吉の熱中塾の運行的なものなんですけれども、まず事業としましては、八丈島は観光の島ということがございますので、観光人材の育成ということで今、まず中心には考えてございます。どういった人を呼ぶかという話ですけれども、今高島のほうで教授陣がそろってございます。科目ごとに、例えば国語、社会、理科とかそういう科目に分けているんですけれども、実際それに見合った先生方がかなりいらっしゃいます。ですので、その我々のニーズに応えた先生を派遣していただきたいと考えてございます。

また、それプラス地元で何ができるかということでございまして、地元の先生にも八丈島ならではの先生になっていただきたいと考えてございます。それを外から来ていただいて、学んでもらうということも考えておりますので、そういった事業等を展開してまいりたいと考えているところでございます。1点目は以上でございます。

2点目、先日お配りしたA3の紙でございますけれども、こちらは全てが新規ということではございませんで、継続でなっているものもございまして、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、新年度予算に絡む分でございますけれども、新型交付金については、主幹のほうから、その部分については答えさせます。

（菊池議員「これを、どの予算を当て込むのか」の声あり）

○議長（土屋 博君） 入れて、企画財政課主幹。

○企画財政課主幹（菊池正勝君） まだ、当初予算の審議ではないんですけれども、当初予算のほうに睦男議員がおっしゃるように、新型交付金の歳入予算は入っておりません。こちらについては、まだ国の予算が通っていないということもございまして、細かい、どういう要綱で申請しなさいよというのが確実に出ていません。

ただし、各自治体で地方創生に絡んでこういうことをやりたいということをもとめて、普通の補助金ですと、こういう対象事業というのがおおよそ決まっています、それに対応していればほとんど、国の予算の枠内ではありますけれども、交付されるんですが、今回のものにつきましては、いろんな自治体のものを集めて審査がかかります。それなので、今回のほうは当初予算には計上しておりません。

ですので、一覧のほうに載っている、A3の紙に載っていたものにつきましては、全部一般財源というような扱いになってございます。

以上です。

(菊池議員「じゃ、いいです」の声あり)

○議長(土屋 博君) 先に進みます。

続いて、22ページ。

9番。

○9番(奥山幸子君) 22ページの清掃費までですよ。

○議長(土屋 博君) はい。

○9番(奥山幸子君) 以前、堆肥化する機械を導入して、事業者を探しているということで、事業者が見つからないという話だったんですけども、導入する事業者は見つかりましたか。

○議長(土屋 博君) 住民課長。

○住民課長(佐藤真一君) 今現在、1事業者の方に当たっているところで、次の議会開催までには返事をいただいて、またその次のところというような形で考えているところでございます。

(奥山(幸)議員「交渉中ということですね」の声あり)

○住民課長(佐藤真一君) はい、そうです。

(奥山(幸)議員「わかりました」の声あり)

○議長(土屋 博君) よろしいですか。

(奥山(幸)議員「はい」の声あり)

○議長(土屋 博君) 先に進みます。

続いて、22ページ労働費から34ページの予備費までの質疑をお受けいたします。

9番。

○9番(奥山幸子君) 22ページの労働費なんですが、コミュニティセンターのテニスコートフェンスの改修工事なんですけれども、この当初予算で、4,500万が3,000万に変更されて、3,000万で工事が終わって今きれいになっていましたけれども、工事が終わったんですけれども、この工事請負費の減額、550万ぐらい減額されているんですけども、その理由を教えてください。

○議長(土屋 博君) 教育課長。

○教育課長(福田高峰君) 当初4,500万で予算計上しておりまして、12月議会でもって1,500万予算を減額したところでございますが、その後また再度詳細につきまして減額できるかどうか精査しまして、500万の減というふうになってございます。

○議長(土屋 博君) 9番。

○9番（奥山幸子君） 要するに、入札の時点でもう2,500万ぐらいになったということですよ。そう考えていいんですよ。

結局、見積もりが甘いんじゃないかと思うんですよ。地中の部分をやめて、地上の部分だけを改修するというお話は、それは理解できるんですけども、それにしても4,500万が3,000万になるという時点で、すごいアバウトな勘定じゃないかなと思うんですね。

結果として550万減額できたわけですから、もっと予算を組む時点で、材料はこういうのを使って、どれくらいになるのかというのをきちんとやってほしいなと思います。せっかくあれしたのに、結局は2,500万かからないでできたんじゃないのということになっちゃいますよね。その辺を要望ですけども、お願いしたいと思います。

答弁できればしていただければと思います。

○議長（土屋 博君） 教育課長。

○教育課長（福田高峰君） ご指摘いただいた点につきまして、真摯に受け止めて、今後は対応をしっかりとやってまいりたいと考えております。

（奥山（幸）議員「お願いします」の声あり）

○議長（土屋 博君） ほかに。

なければ進みますよ。よろしいですか。

（発言する者なし）

○議長（土屋 博君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（土屋 博君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、日程第13、議案第1号 平成27年度八丈町一般会計補正予算は、原案どおり可決いたしました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第14、議案第2号 平成27年度八丈町介護保険特別会計

補正予算を上程いたします。

説明、福祉健康課高野課長補佐。

○福祉健康課課長補佐（高野秀男君） それでは、書類番号6をお願いします。

1枚めくっていただいて、1ページをお願いいたします。

議案第2号 平成27年度八丈町介護保険特別会計補正予算。

平成27年度八丈町の介護保険特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ594万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億4,054万6,000円とする。

（「文言省略」の声あり）

○福祉健康課課長補佐（高野秀男君） はい、省略します。

平成28年3月1日、提出者、八丈町長、山下奉也。

6ページをお願いいたします。

今回の補正は主に職員手当等や介護予防事業費の減額によるものです。

まず歳入ですが、国、支払基金、都、町の負担割合に応じて、それぞれ減額しております。

8繰入金の4低所得者保険料軽減繰入金につきましては、今年度、介護保険料第1段階の方の軽減を行いました。その軽減分を国、都、町で負担し、繰り入れるものです。先ほど一般会計の歳入でも主幹のほうから説明がございました。

負担割合はちなみに、国が2分の1、都が4分の1、町が4分の1となります。軽減対象者は、交付申請の段階によりますけれども1,400名で、1人当たり年間3,400円の軽減となります。対象者のうち、約34.6%となります。

歳入合計、補正前の額10億4,648万9,000円、補正額594万3,000円の減、合計10億4,054万6,000円となります。

次に、8ページをお願いいたします。

歳出のほうですけれども、1総務費につきましては、実績による減額になります。その下の9ページに移りまして、2の保険給付費については、給付費内での組み替えで、今回予算の増減はございません。

飛んで12ページをお願いいたします。

6の地域支援事業費も実績による減額になります。そのうち、2の包括的支援事業等費の地域包括支援センターの事業委託料につきましては、職員の人事異動があり減額するもので

ございます。

歳出合計、補正前の額10億4,648万9,000円、補正額594万3,000円の減、合計10億4,054万6,000円となります。

簡単ですが、以上で説明を終わりにします。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

質疑をお受けします。

（「なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（土屋 博君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、日程第14、議案第2号 平成27年度八丈町介護保険特別会計補正予算は、原案どおり可決いたしました。

◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第15、議案第3号 平成27年度八丈町後期高齢者医療特別会計補正予算を上程いたします。

説明、住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） 同じく書類番号6番、介護の次、水色の次になります。

1ページをお願いいたします。

議案第3号 平成27年度八丈町後期高齢者医療特別会計補正予算。

平成27年度八丈町の後期高齢者医療特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ887万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億8,403万2,000円とする。

（「文言省略」の声あり）

○住民課長（佐藤真一君） 平成28年3月1日、提出者、八丈町長、山下奉也。

4ページをお願いいたします。

歳入につきまして、1款1項1目一般会計繰入金としまして、887万8,000円の減といたします。12月までの医療費実績に基づきまして、広域連合に納付すべき額の変動に伴い、一般会計からの繰入金を936万8,000円減額します。また、職員の人件費の増減と過年度分の返戻金に対応するため49万円を増額し、合わせて887万8,000円の減となります。

歳入合計、補正前1億9,291万、補正額887万8,000円の減、計1億8,403万2,000円。

下の5ページをお願いいたします。

歳出については、款の項目を中心に説明いたします。

1款総務費1万円の減、職員人件費の増減に伴い1万円の減となります。

その下、3款広域連合納付金936万8,000円の減、12月までの医療費等の実績に基づいて、広域連合へ納付する負担金が減額となります。

次のページをお願いいたします。

5款諸支出金50万円の増、前年度以前死亡等の事由により、過分に収納した金額の返戻に対応いたします。

ということで、歳出合計、補正前1億9,291万、補正額887万8,000円の減、計1億8,403万2,000円。

以上で説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（土屋 博君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、日程第15、議案第3号 平成27年度八丈町後

期高齢者医療特別会計補正予算は、原案どおり可決いたしました。

◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第16、議案第4号 平成27年度八丈町国民健康保険特別会計補正予算を上程いたします。

説明、住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） ただいまの後期の次、黄緑色の次のページになります。

1ページをお願いいたします。

議案第4号 平成27年度八丈町国民健康保険特別会計補正予算。

平成27年度八丈町の国民健康保険特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ182万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ18億5,790万1,000円とする。

（「文言省略」の声あり）

○住民課長（佐藤真一君） 平成28年3月1日、提出者、八丈町長、山下奉也。

5ページをお願いいたします。

歳入につきまして、款の補正額を中心に説明させていただきます。

まず、3款国庫支出金38万円の増、特定健診事業への国の負担金増と病院事業へ繰り出す繰出金の増でございます。

その下、4款療養給付費等交付金240万1,000円の減、サラリーマンや公務員共済出資者の退職者の医療費実績に基づいて減額いたします。

その下、5款前期高齢者交付金10万2,000円の減、65から74歳までの加入率により各保険者間で調整いたします。

6款都支出金29万8,000円の増、こちらも特定健診事業への都の負担金でございます。

次のページをお願いいたします。

9款繰入金ゼロ、増減なし、節間の増減調整でございます。

ということで、歳入合計、補正前18億5,972万6,000円、補正額182万5,000円の減、計18億5,790万1,000円。

下のページ、次のページをお願いいたします。

歳出につきましても、款の補正額を中心に説明させていただきます。

1 款総務費20万6,000円の減、こちら健康優良世帯温泉利用券の66万の減と、システム改修委託料45万4,000円の増とを合わせまして20万6,000円の減となります。

その下、2 款保険給付費182万3,000円の増、こちらは歳入でも申し上げましたサラリーマンや共済出資金の退職者への医療費実績に基づいて減額いたします。

下のほう、4 款前期高齢者納付金1万8,000円の増、歳入の交付金のところで、各保険者間で調整すると申し上げましたが、納付金が著しく過大となる部分を各保険者間で負担する仕組みにより増となります。

次のページをお願いいたします。

こちら、8 ページ2 項目め、8 款保健事業費356万2,000円の減、この夏実施しました特定健診の実績に基づいて減額する等でございます。

その下、11 款諸支出金10万2,000円の増、病院での糖尿病教室の事業の実績に基づいて増といたします。

ということで、歳出合計、補正前の額18億5,972万6,000円、補正額182万5,000円の減、計18億5,790万1,000円。

以上で説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

1 番。

○1 番（沖山恵子君） 7 ページの健康優良世帯温泉利用券の減額についてお伺いします。

これだけ、66万円も減額したということは、健康優良世帯が減ったということなのか、もとと多目に予算を組んでいて執行されなかったのか教えてください。

○議長（土屋 博君） 住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） 一応、予算としましては、平成26年度にお配りした温泉無料券、146件を全て、例えば700円掛ける12枚つづりを全て700円のところで使ったというような計算に基づいてやっておりますが、実際126万を当初予算で計上いたしましたが、実際のところ全ての健康優良世帯の方が700円のところに入らないと、例えば樫立ふれあいの湯とか、みはらしの湯、いろいろあるわけでございますので、そういう差額とともに、お使いにならないという世帯の実績見込みに基づいて、126万から66万を減額し、60万ほど使用するのではないかという見込みに基づいて減額いたします。

○議長（土屋 博君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(発言する者なし)

○議長（土屋 博君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、日程第16、議案第4号 平成27年度八丈町国民健康保険特別会計補正予算は、原案どおり可決いたしました。

◎議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第17、議案第5号 平成27年度八丈町浄化槽設置管理事業特別会計補正予算を上程いたします。

説明、住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） ただいまの国保の次、ピンク色の次のページになります。

1ページをお願いいたします。

議案第5号 平成27年度八丈町浄化槽設置管理事業特別会計補正予算。

平成27年度八丈町の浄化槽設置管理事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ15万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,569万2,000円とする。

(「文言省略」の声あり)

○住民課長（佐藤真一君） 平成28年3月1日、提出者、八丈町長、山下奉也。

4ページをお願いいたします。

歳入歳出とも、職員の人件費の増に伴い、15万1,000円を増額するものでございます。

ということで、ページの上段のほう、歳入合計、補正前9,554万1,000円、補正額15万1,000円の増、計9,569万2,000円。

続いて、ページの下段のほう、歳出合計、補正前9,554万1,000円、補正額15万1,000円の増、計9,569万2,000円。

以上で説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（土屋 博君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、日程第17、議案第5号 平成27年度八丈町浄化槽設置管理事業特別会計補正予算は、原案どおり可決いたしました。

◎議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第18、議案第6号 平成27年度八丈町水道事業会計補正予算を上程いたします。

説明、企業課長。

○企業課長（沖山 昇君） それでは、水道事業会計補正予算の説明をさせていただきます。

書類番号7でございます。1ページをお願いいたします。

議案第6号 平成27年度八丈町水道事業会計補正予算。

総則。

第1条、平成27年度八丈町水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（「第5条を除いて文言省略」の声あり）

○企業課長（沖山 昇君） それでは、次のページをお願いいたします。2ページです。

企業債。

第5条、予算第5条に定めた起債の限度額を次のとおり改める。

変更でございます。水道施設整備事業の補正前限度額1億9,470万円、これを補正後限度額1億6,800万円に改めます。なお、償還の方法につきましては、30年以内ということでしたが、40年に変更となってございますので、よろしく申し上げます。

下のページになります、平成28年3月1日、提出者、八丈町長、山下奉也。

11ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出でございます。

収入、水道事業収益、営業外収益、雑収益でございますが、53万3,000円の増、貸倒引当金戻入益、こちらが53万3,000円の増となっております。

次に、支出、水道事業費用、営業費用、業務費でございますが、19万8,000円の減、給料が9万8,000円の増、手当が13万6,000円の増です。いずれも人件費に係るものでございます。

次のページをお願いいたします。

法定福利費47万5,000円の減、こちらは共済組合負担金の減でございます。賞与引当金繰入額2,000円の減でございます。法定福利費引当金繰入額、こちらは4万5,000円の増でございます。

次に、総係費8万3,000円の増、給料3万円、それから手当6万2,000円、次の下のページになりますが、法定福利費3万3,000円の減、退職給付費2万2,000円の増、それから賞与引当金繰入額4,000円の増、法定福利費引当金繰入額2,000円の減でございます。いずれも職員等の人件費によるものでございます。

次に、営業外費用、こちらは消費税でございますが、34万7,000円の増、消費税納付額の増というところでございます。

続いて、次のページをお願いいたします。

資本的収入及び支出でございます。資本的収入、企業債でございますが、2,670万円の減で、1億6,800万円となります。こちらにつきましては、配水管の布設、それから機器の改修工事などが減額となったためでございます。

都支出金319万5,000円の増、こちらにつきましては補助金の増でございますが、坂上、坂下老朽管の更新工事、それから機器の更新事業の補助の増額でございます。

支出、資本的支出、建設改良費、配水施設費でございますが、156万2,000円の減、こちらにつきましては、工事費等の差額等によるものでございます。

下のページをお願いします。

工事費、工事請負費156万2,000円、こちらが工事等の差額等によるものでございます。

坂下地区上水道整備費、こちらが332万3,000円の減、旅費17万5,000円の減、それから工事請負費314万8,000円の減、こちらが工事の関係の減額でございます。

次のページをお願いいたします。

坂上地区簡易水道整備費、旅費19万円の減、工事請負費356万5,000円の増、こちらは補助事業工事の追加の分でございます。

以上で、水道事業会計の補正予算の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

10番。

○10番（奥山博文君） 企業債、過去からずっと企業債があるわけなんですけれども、国のほうで日銀がマイナス金利にしましたね。前に企業債を借りかえたことがあると思うんですけども、これから先、企業債の利子が下がった場合、借りかえることができますか。昔の、過去の利子の高いやつから新しい、利子が下がった場合、1回借りかえたことがあると思うんですよ。前にもこの高い利子はやめて低い利子にしたほうがいいということを行ったことがあると思うんですけども、この企業債の利子が下がった場合、借りかえることは可能ですか。

○議長（土屋 博君） 経理係長。

○企業課経理係長（大澤知史君） 借りかえについては、今、博文議員からご指摘があったんですけども、平成17年度に高金利ということで、たしか7.3%以上のものを2,880万円、あと平成20年度に東京都の振興基金、これも3%以上のものを一律3億5,700万円借りかえをしております。

今後については、貸す側、財務省なり東京都が高い金利のものがあって、借りかえるものが可能であればやっていきたいなというふうには思っておりますけれども、今のところ、借りかえについての打診とかはありませんので、あれば当然借りかえはしていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（土屋 博君） 10番。

○10番（奥山博文君） 打診があれば一番いいんですけどもね。そういう利子が下がらないのかどうかというのを積極的に聞いていったほうがいいと思う。

前、余りにも高かったから借りかえることは可能なのかと質問したときに、なかなか難しいという答弁だったんですけども、借りかえることができましたんですよ。ですから、高い利子じゃなくて、ぜひとも低い利子があったら、借りかえを進めていただきたい。

町長、いろいろこういう話というのは、ほかのものに関しても結構出てくると思うんですよ。町村のいろんな会議の際には、ぜひとも借りかえができるようなものを進めていただきたい。

もう一つ、町長に。水道料というか、あれは全然使用料というか量が減って、だけれども、工事は結構かかるわけですよ。これ本当、水道会計はこれから大変だと思うんですけども、しっかりしたものをやっていただいて、これ値上げしないと厳しいと思うんですよ。値上げは本当は絶対自分は反対なだけけれども、小澤議員からも言ったように、大川水源の工事から始めると相当な金がかかるんじゃないかなと思うので、それをしっかりしていただきたいと思うんですけども、水道会計に関して何かあればお伺いしたいと。

○議長（土屋 博君）　じゃ、起債全般にわたって町長。

○町長（山下奉也君）　この前もお話ししましたように、水道会計、約年間2,000万赤字です。これはいろんな水道を使う量とかいろんな条件が左右するんですけども、やっぱり観光客の減とかそういうのも影響しているし、あとは人口が減っているということもそうだと思います。

あと、各家庭では節電もしますし、節水もするという、そういういろんな状況が重なってきまして、本当に水道事業、大変です。

小澤議員からありましたように、大川浄水、今ああいう状況では非常に厳しい、各家庭に給水するのも本当に厳しい状況になっておりまして、あれを改修しなくちゃ、将来供給できなくなるような状況も出てくるんじゃないかなと思っております。

ただ、毎年2,000万赤字になって、2年で4,000万、それが6,000万と増えていきますと、起債のほう制限されまして、幾ら町が工事やりたくても起債ができないということが起きてきますので、28年度にいろいろ検討して、一般会計から負担する部分、また値上げして住民に負担してもらおう部分と、そういう部分を仕分けして、どうしても一般会計から補填しないと、今の年度計画で行きますと大川浄水場の整備はなかなか厳しい状況ですので、そういう部分を相談しながら、28年度1年かけて、29年度は多少でも値上げして住民の方にも負担してもらわなければ起債ができない状況ですので、本当に厳しい状況になっております。

そういう意味でも、起債、本当に利子が安いものをしていかないと大変だということで、私は土地改良の会長もやっております、全離島の副会長もやっておりますけれども、本当にお金を預けてマイナス金利になるんじゃないかとか、いろんな、理事の方からそういう質問もあります。そういう動きをしっかりと見据えて、財政運営をやっていきたいと思っております。

すので、よろしくお願いいいたします。

以上です。

○議長（土屋 博君） 10番。

○10番（奥山博文君） 町長、本当に工事費が増えて、水道の使用量が減っているというのは大変だと思います。

これは要望ですけれども、例え値段を上げるにしても、住民には説明をすればわかってもらえると思うんですよ。やっぱり命ですからね、水道というのは。大川水源がだめになりますよと、そういう説明を住民にぜひもしっかりして、理解してもらえると思うので、説明だけはしっかりやっていただきたいと思いますので。これは要望です。

○議長（土屋 博君） 6番。

○6番（山下 崇君） 同じ。

○議長（土屋 博君） ほかに。

（発言する者なし）

○議長（土屋 博君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（土屋 博君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、日程第18、議案第6号 平成27年度八丈町水道事業会計補正予算は、原案どおり可決いたしました。

◎議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第19、議案第7号 平成27年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計補正予算を上程いたします。

説明、企業課長。

○企業課長（沖山 昇君） それでは、一般旅客自動車運送事業会計補正予算の説明をさせていただきます。

2ページめくっていただきまして、1ページをお願いいたします。

議案第7号 平成27年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計補正予算。

総則。

第1条、平成27年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(「文言省略」の声あり)

○企業課長(沖山 昇君) 次のページをお願いいたします。

平成28年3月1日、提出者、八丈町長、山下奉也。

10ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出でございます。

収入、自動車運送事業収益、営業外収益、雑収益、こちらは退職給付金戻入益でございます。382万円の増でございます。

支出、自動車運送事業費用、営業費用、運転費でございますが、517万9,000円の減、給料、こちらが174万6,000円の減、手当1万円の減、いずれも職員人件費によるものでございます。

下のページでございます。法定福利費158万8,000円の減、こちらは負担金の減でございます。賞与引当金繰入額23万1,000円の減、それから法定福利費引当金繰入額5万円の減、次に、被服費18万3,000円の減、こちらは運転手それからバスガイドの制服等の減でございます。軽油費137万1,000円の減、こちらは軽油代の減でございます。次に、自動車損害賠償責任保険料、こちらにつきましては、自動車の自賠責の保険の10万円の増でございます。

次のページをお願いいたします。

運転管理費、手当4万7,000円の増、法定福利費1万3,000円の減、こちら等は人件費等によるものでございます。一般管理費50万2,000円の減、給料1万5,000円の増、手当5万7,000円の増、こちら等も人件費によるものでございます。法定福利費9万5,000円の減、こちらは共済組合負担金の減、退職給付費48万7,000円の減、退職手当組合の負担金の減でございます。賞与引当金繰入額2,000円の増、法定福利費引当金繰入額6,000円の増でございます。営業外費用、消費税でございますが、消費税納付額が4万7,000円の増となっております。

以上で、一般旅客自動車運送事業会計の補正予算の説明を終了させていただきます。よろしく申し上げます。

○議長(土屋 博君) 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

10番。

○10番（奥山博文君） 今、バスの事業所といったら、旧庁舎の場所にあるわけですがけれども、あそこに水道の施設とバスの事業所の建物があるわけなただけけれども、あそこは都道拡幅に合わせて何か話はもう来ていますか。東京都のほうから、買収とか、そういう話はもう来ていますか。

○議長（土屋 博君） 建設課主幹。

○建設課主幹（菊池 良君） まだ話は来ておりませんが、測量に入りたいという話は来ておりまして、測量が終わって、計画図といたしますか、図面ができた時点で支庁のほうに全員協議会でも説明をお願いしたいと考えております。

（奥山（博）議員「余り安かったら売るなよ」の声あり）

○議長（土屋 博君） いいですか。

（奥山（博）議員「はい」の声あり）

○議長（土屋 博君） 6番。

○6番（山下 崇君） ちょっと予算の中の話じゃないんですけれども、町長の施政方針でもスポーツ誘致に力を入れるということでしたけれども、今町のバスが使い勝手が悪い、という理由は、トランクがついている車が少ないですよね。

できれば、横のつながり、こういうスポーツ誘致をやるというのであれば、やはり野球なんかは道具が多いですから、貫通トランクがあるような車を、どうせ買うんだったら高くても買ったほうがいいと思うんですよ。むしろ全部トランクつきにしてほしいぐらいなんですけれども、毎年毎年、車買いかえていっていますけれども、利便性向上というのもやっぱり大事な問題だと思いますから、横と連携していただきたいんですけれども、今持っている車で、スポーツのお客さんに対応できる車が何台あるかということと、輸送の部分、荷物が多い方の受け入れについてどのようにお考えであるかお聞かせください。

○議長（土屋 博君） 企業課長。

○企業課長（沖山 昇君） 今、トランクつきのバス、こちらにつきましては、1台がトランクつきのバスなんですけど、乗車定員約30名ほどの中型のバスになります。ほかのバスにつきましては、やはり大型ですと40名ほど乗れるバス等が主流といたしますか、多くなってございますが、ケース・バイ・ケースでそちらのほうのトランクつきのものを利用いただいている場合もございます。

あと、スポーツ誘致に関しての対応でございますが、何せその1台しかないというところで、大勢のお客様が見えて、この前の大学の野球部等ですが、大型のバスでお連れしたんですけれども、その場合は、やはりホテルとかそういったところにご協力いただいて、荷物を別で運搬したという形だったと思います。

○議長（土屋 博君） 6番。

○6番（山下 崇君） これは要望になりますけれども、財政のほうにもお願いしたいんですけれども、全体でこういうものに取り組んでいかなければいけない。もちろん、宿泊事業者が受け入れのための努力をするのは当然なんですけれども、交通をあずかる町のほうも必ず今後買うバスは多少値段が上がってもトランクつきを買うようにしていただけたらと思います。

よろしくをお願いします。

○議長（土屋 博君） ほかに。

1番。

○1番（沖山恵子君） 10ページの職員の給料に関してお伺いします。

以前、バスガイドさんが1人おやめになって、その後1人採用するという話があったんですけれども、その方がどうなったのかということと、あとはフリージアまつりで去年はたくさんのお客様が見えて、バスもたくさん使ったと思うんですけれども、ことしの今後の稼働状況、予約状況等を教えてください。

○議長（土屋 博君） 企業課長。

○企業課長（沖山 昇君） バスガイドにつきましては、去年の12月に1名採用させていただきました。今現在は、もう乗務といたしております。

それから、採用試験、実はもう一回行いまして、もう一名、予定では4月1日からバスガイドを採用する予定をしております。

それからもう一点、フリージアまつり等、3月イベントがございますけれども、3月の入り込みに関しましては、2月からそうだったんですけれども、今のところ予約状況といたしましては、予約の団体数で、3月に220件ほどございます。これから少なくなるケースもあるかと思いますが、例年よりも予約につきましては多い状況でございます。

○議長（土屋 博君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(発言する者なし)

○議長(土屋 博君) 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(土屋 博君) ご異議ないものと認め、日程第19、議案第7号 平成27年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計補正予算は、原案どおり可決いたしました。

◎議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(土屋 博君) 続いて、日程第20、議案第8号 平成27年度八丈町病院事業会計補正予算を上程いたします。

説明、企業課長。

○企業課長(沖山 昇君) それでは、3枚めくっていただきまして1ページをお願いします。

病院事業会計補正予算の説明をさせていただきます。

議案第8号 平成27年度八丈町病院事業会計補正予算。

総則。

第1条、平成27年度八丈町病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(「文言省略」の声あり)

○企業課長(沖山 昇君) 次のページをお願いいたします。

平成28年3月1日、提出者、八丈町長、山下奉也。

10ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出でございます。

収入、病院事業収益、医業外収益、その他医業外収益でございますが、退職給付引当金戻入益、こちらが1,143万1,000円の増、貸倒引当金戻入益47万9,000円の増でございます。他会計補助金でございますが、10万2,000円の増、こちらは国保の補助金によるものでございます。長期前受金戻入1,309万5,000円の増、補助分の減価償却に関する増でございます。

下のページをお願いいたします。

支出、病院事業費用、医業費用、給与でございますが、3,007万9,000円の減、給料898万5,000円の減、手当631万5,000円の減、いずれも人件費によるものでございます。法定福利費1,144万円の減、共済組合等の負担の減でございます。

次のページをお願いいたします。

賞与引当金繰入額297万4,000円の減、それから法定福利費引当金繰入額36万5,000円の減、こちら引当金繰入額の減でございます。材料費、薬品費でございますが、1,641万6,000円の増、経費108万円の減、燃料費54万円の減、光熱水費54万円の減、こちらは灯油代それから電気料の減、それぞれ電気料の減等でございます。管理費、手当9万4,000円、こちらは職員の人件費等によるものでございます。

下のページ、法定福利費38万2,000円の減、退職給付費105万1,000円の減、いずれも負担金等の減でございます。法定福利費引当金繰入額5,000円の増、こちらは引当金繰入額の増によるものでございます。減価償却費、有形固定資産減価償却費1,255万9,000円の増、固定資産の減価償却の増でございます。医業外費用、消費税でございますが、5万4,000円の減、消費税納付額の減でございます。

以上で病院事業会計の補正予算の説明を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

9番。

○9番（奥山幸子君） ページ数はちょっと言えないんですけども、町長の施政方針にもあったんですが、医療従事者の確保ということがすごく厳しい状況にあるということなので、今いる看護師さんなり事務の方だったり、そういう方をとにかく島外に行かないで島にとどまってもらおうという施策というのはすごく大事だと思うんですね。それで伺うんですが、今看護師さんの研修というのは、1人当たり年に何回ぐらい研修されていますか。

○議長（土屋 博君） 事務長。

○病院事務長（和田一宏君） 病院の目標といいますか、大体2年間で皆さん1回ずつ、半分に分けて行っていただきたいという思いがございます。ただ、実際にはそこまで追いついていないのが現状なんですけど、看護師については、自分が目標とする研修を提案していただいて、それを事務局が認めて研修に行ってくださいということになっておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（土屋 博君） 9番。

○9番（奥山幸子君） 若い看護師さんはすごく仕事もできるし、頑張っているということは伺っているんですね。ベテランの看護師さんからそういう話は伺っています。それで、もっと勉強したいとか、刺激が欲しいとか、自分が向上心がある人が多いんですね、若い人は

特に。

だから、そういう要望を受け止めて研修を、いろんなところから情報を集めて、提案するだけじゃなくて、町もこういう研修がありますよ、どうですかということによって、働きがいのある八丈病院にしてほしいんですよね。だから、そういう施策を進めてほしいなと思います。とにかく看護師さんに要望を聞いて、出してもらうのではなくて、町のほうからどんなことをやりたいですか、新しい医療機械の使い方とかたくさんあると思うんですよね、今、日進月歩の時代ですから。そういうのを直接聞いて要望を受け止めて、それを実践するという形にこれからはしてほしいなと思うんですね。それが人材確保の早道だと思うので、その辺はどうお考えでしょうか、町として。

○議長（土屋 博君） 事務長。

○病院事務長（和田一宏君） 当然、病院の方針、例えば開設しています地域包括ケア病床とかが始まる前には当然それなりの研修を病院として何人かどこかの病院に行って研修をしてもらうとか、そういうことは行っております。

それからもう一つ、我々のところに、事務サイドにもこういう研修がありますよというパンフレットがたくさん来ます。それはもちろん看護師のほうにも回しておりますので、そういったことが今やっている現状ですので、もちろん研修してスキルアップをどんどんしてほしいとは思っておりますので、我々のほうからも積極的に提案をしていきたいと思っております。

（奥山（幸）議員「お願いします」の声あり）

○議長（土屋 博君） ほかに。

（発言する者なし）

○議長（土屋 博君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（土屋 博君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、日程第20、議案第8号 平成27年度八丈町病

院事業会計補正予算は、原案どおり可決いたしました。

2時15分まで休憩いたします。

(午後 1時59分)

○議長（土屋 博君） 休憩を解いて再開いたします。

(午後 2時15分)

◎議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第21、議案第9号 職員の給与に関する条例等の一部を改正する等の条例を上程いたします。

説明、総務課長。

○総務課長（山越 整君） それでは、書類番号の8番をお願いします。

議案第9号 職員の給与に関する条例等の一部を改正する等の条例。

上記議案を提出する。

平成28年3月1日、提出者、八丈町長、山下奉也。

説明。

地方公務員法第14条及び第59条の規定により、人事院による公民給与の調査等や勧告を参考とし、八丈町の一般職員の給与を改正するとともに、国の特別職の給与等の改正状況を踏まえ、八丈町特別職の給与等を改正する必要があるので本案を提出します。

ページをおめくりください。

職員の給与に関する条例等の一部を改正する等の条例ということで、ポイントが幾つかあります。

まずは、毎年お給料の関係、11月に臨時議会を開いていただいて、その年のお給料の改定をやっておりましたが、今回は国会を通るのが先々月、1月20日ということでしたので、お給料の改定のタイミングがこの3月の議会になったというのが、まず一つあります。

改定の内容が何かというと、27年度分、今年度分の職員のお給料に関しては、お給料表の見直しを行いますというのがあります。お給料表がごっそり今変わっていますけれども、そのお給料表は、相対的に0.4%お給料が上がりますよというものになっていますけれども、重点は1級です。1級というのは主事のところのクラスになりますけれども、主事のところに重点を置いてお給料表が変わっているというのが、今回の改正のまず1点目のポイントで

す。

それから2点目、職員のお給料の関係で、期末・勤勉手当というのがありますけれども、今現在が4.1カ月、6月と12月を合わせて4.1カ月というところなんですけれども、これを4.2カ月、つまり0.1カ月分増やしますというのが2点目のポイントになります。

配分の問題がちょっとありますので、ちょっと細かい数字に今書いてありますけれども、ポイントは2つ、今の全体的に0.4%のお給料が上がるというのと、期末勤勉手当が0.1カ月上がるという、それが職員の関係です。

それから今度、次、特別職と、それから議員の皆さんの関係になります。

特別職と議員の皆さんの27年度分の期末手当、こちらが0.05カ月分上がりますという、これがあります。というポイントになります。

いずれも27年度の話ですので、去年の4月1日にさかのぼって、この3月でお給料として増額をしますよというのが、この改正のポイントになります。

それから、あともう一つあります。教育長の関係になりますけれども、去年の4月から教育長の制度が大きく変わりました。うちの教育長は、去年の10月からその制度にのっとった形の教育長という位置づけになりまして、副町長と管理者と同じ、名実ともに特別職という形での処遇になりました。

先々月の1月に八丈町の特別職の報酬の審議会というのを開いていただきまして、教育長に関しても名実ともに副町長と管理者と同じ特別職という形に制度が変わったので、この4月、今度28年の4月から同じ報酬に月額の報酬にしましょうということになりました。

今現在、62万というのが教育長の月額報酬ですけれども、3万9,000円増やしまして65万9,000円に4月からさせていただくということでの条例改正になっています。

あとはその他、文言ということで、後日また条例の改正等出てくるんですけれども、国の関係で行政の不服審査法とかいろいろ変わる法律がありますので、その法律の関係の文言の修正が今回の給与の関係等の条例の中に盛り込まれているということでございます。

以上です。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

質疑をお受けします。

7番。

○7番（菊池睦男君） 初歩的な質問なんですけれども、これは人事院勧告に基づく改正だというふうに思うんですけども、今まではずっと値下げの勧告がされてきたわけなんですけれども、

これに値上げというのは、いつの時点から値上げがありましたか。それが一つと、それと、これは全国の自治体がやっぱり一斉に人勸の勧告を受けて、八丈町と同じようにこういうふうに値上げするものですか。初歩的なんですけども、教えてください。

○議長（土屋 博君） 総務課長。

○総務課長（山越 整君） ここ数年、値下げというのがありましたけれども、たしか平成26年度分も若干値上げの改正をお願いしたと思っています。

それからあと、これは人事院ということで、いわゆる我々は地方公務員ですけれども、国家公務員のお給料に準じてという形でやっていますので、それと同じような形でお給料を決めている自治体さんは同じように足並みをそろえています。

ただし、例えば自治体の中でも東京都さんは東京都さんのほうのいわゆる人事院の組織がありますから、そちらの勧告に合わせてお給料の改定をするということですので、自治体によってどこに準じているかにも多分異なりますし、どこに従ってというのがそれぞれありますので、八丈町の場合は国家公務員に準じてということで今回やらさせていただいています。

○議長（土屋 博君） よろしいですか。

質疑を終結いたします。

これより討論……

（山下（崇）議員「はい」の声あり）

○議長（土屋 博君） どうぞ、6番。

○6番（山下 崇君） すみません。今回ののはこれはベースアップということでやると思うんですけども、ちょっと教えていただきたいのが、高卒の新採は1級の何号から始まるのか、大卒は何号からか。

それから、一番多い人は6級だと思うんですけども、6級は何号まで実際はあるのかなということと、昇級停止は何歳からか。

それから、平均給与教えていただければと思います。ごく初歩的な質問ですみませんが。

○議長（土屋 博君） 総務課長。

○総務課長（山越 整君） 初任給でいきますと、今回の給料表に合わせていくと、当初予算の予算書の後ろのほうにそういった関係のデータが全部出ています。

例えば、初任給とか高卒で一般行政職で、これはことし平成27年度の当初予算のほうでいきますけれども、14万2,100円。

(山下(崇)議員「それ何号」の声あり)

○総務課長(山越 整君) 今、これでいくと、多分3というところ、もしくは4とかそういったところになります。

(山下(崇)議員「高卒新採、大卒新採」の声あり)

○総務課長(山越 整君) 大卒の、これまた同じ27年度の当初予算のところていくと17万4,200円と書いてあります。

(山下(崇)議員「5号ぐらいですか」の声あり)

○総務課長(山越 整君) はい。これ全部主事ですから、1級から始まる。

同じように今度給料表が変わって、技能労務職とかの全部これ、この当初予算書の中に入っています。それでいくと、例えば平成27年1月1日、一般行政職ということでいくと、平均年齢が38.9歳、平均の給料の月額が26万3,718円というのがこういったところに出ていますので、そのところを参考にしていただいで見ていただければというふうに……

(奥山(博)議員「ちなみに統括課長はどこ」の声あり)

○総務課長(山越 整君) 統括課長は6級になります。

(奥山(博)議員「6級の何番」の声あり)

○総務課長(山越 整君) 私の号数はあれですけども、我々は6級になります。

そのところが、今回この条例の改正の表が後ろのほうにあります。別表の3というのがあります。これも当初予算のところにも載っている表なんですけれども、今回、条例の改正に伴って、それぞれの職級、一般事務職であったりとかさっきの技能労務職であったりとかそれぞれの職によって1級から6級までであったりとか、それがどんな役職に対応しているのかという表になっています。

それで、今のご質問のように統括課長であれば、こここのところの表にあるように6級ですよというのが書いてありますので、それぞれの呼称した形で級をご確認いただければということになります。

○議長(土屋 博君) 6番。

○6番(山下 崇君) 私、今おもしろがって聞いたわけじゃないんですよ。町では人材の確保、要は新規採用職員を集めるに当たって、いろいろ募集かけると思うんですけども、この給与というのは非常に重要なファクターになります。東京都で募集かける場合も募集要項、パンフレット等には、必ず新採はこの部分からスタートしますよ、要は人生設計が描けるわけなんです、給料表から。

そういう意味で、私は今質問したんですね。ですから、どれだけ頑張って、もうここまでしかいかないよと。給料表全部使い切ることはないので、最大どれぐらいにいくのか。何歳ぐらいから昇級することがなくなるのか。そういうのが大事になってくるんです。

これは、外に情報を出すときに大事な資料、人を集めるために大事な資料になってきますので聞いたんです。決してふざけて聞いたわけじゃないのでお答えいただければと思います。お願いします。

○議長（土屋 博君） 総務課長。

○総務課長（山越 整君） 我々が、採用ということでホームページとかで募集をしますけれども、そのホームページ上には、今の新卒、高卒で幾ら大卒で幾らから始まって、例えばある程度の経験年数とかそういったものを加味したときに、経験年数によつての計算がまた出てきますので、イメージ的に幾らぐらいになるかというところの表示をさせていただいています。

それからあと、先ほどもありましたけれども、昇給の停止の問題が55歳というところでの昇給停止というふうになります。よろしくお願ひいたします。

○6番（山下 崇君） すみません、何号までがマックスでしょうか。

○議長（土屋 博君） 総務課長。

○総務課長（山越 整君） 先ほどの例の質問でいくと、6級でいくと、今85号俸が、今マックスですけれども、これ去年とか平成26年度中に給与の改正があつて、27年度から我々ちょっと年齢がいったところがかかなりお給料がダウンしました。

実際問題、3年間、今現給保障ということになってはいますが、3年間の間にその現給保障を超えるだけの昇給がなければ、3年後、平成30年度からお給料がぐっと下がるような形になります。

例えば、私とか企画財政課長、今、統括課長ということで6級が2人いますけれども、2人は、今この最高号俸に多分届かないです、というような今現状になります。

○議長（土屋 博君） ほかに。

（「なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（土屋 博君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（発言する者なし）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、日程第21、議案第9号 職員の給与に関する条例等の一部を改正する等の条例は原案どおり可決いたしました。

◎議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第22、議案第10号 八丈町国民健康保険高額療養費資金貸付基金条例の一部を改正する条例を上程いたします。

説明、住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） 同じく、書類番号8番の後ろから4枚目をお願いいたします。

議案第10号 八丈町国民健康保険高額療養費資金貸付基金条例の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

平成28年3月1日、提出者、八丈町長、山下奉也。

説明。

高額療養費資金貸付申請者増に伴い、条例を改正する必要があるので本案を提出します。

次のページをお願いいたします。

八丈町国民健康保険高額療養費資金貸付基金条例の一部を改正する条例ということで、先ほど企画財政主幹のほうから補正予算の説明でもありましたように、基金の額を100万円から300万円に引き上げるものでございます。

現在、53万7,000円の貸し付けを行っているほか、3月の申請者が2名増える予定であり、それに対応するためのものでございます。

なお、滞納されていない通常の方で、70歳未満の方は国民健康保険限度額適用認定証、70歳以上の方は国民健康保険高齢受給者証により、窓口で自己負担全額を納める必要はございません。

以上で説明を終わります。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（発言する者なし）

○議長（土屋 博君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（土屋 博君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（発言する者なし）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、日程第22、議案第10号 八丈町国民健康保険高額療養費資金貸付基金条例の一部を改正する条例は原案どおり可決いたしました。

◎議案第11号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第23、議案第11号 八丈町地熱発電PR施設設置及び管理条例の一部を改正する条例を上程いたします。

説明、企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） ただいまの議案の次でございます。

議案第11号 八丈町地熱発電PR施設設置及び管理条例の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

平成28年3月1日、提出者、八丈町長、山下奉也。

説明。

八丈町地熱発電PR施設の入館料を全面無料化することを目的とし、本案を提出します。

次のページをお願いいたします。

八丈町地熱発電PR施設設置及び管理条例の一部を改正する条例ということで、条例の朗読は省略させていただきます。内容説明いたします。

改正の内容でございますけれども、懸案でございました入館料を無料とするものでございます。

附則といたしまして、この条例、平成28年3月18日から施行するというご提案申し上げます。

以上でございます。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

(発言する者なし)

○議長(土屋 博君) 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(発言する者なし)

○議長(土屋 博君) 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(土屋 博君) ご異議ないものと認め、日程第23、議案第11号 八丈町地熱発電PR施設設置及び管理条例の一部を改正する条例は原案どおり可決いたしました。

◎議案第12号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(土屋 博君) 続いて、日程第24、議案第12号 檜立中之郷線道路改良工事請負契約の変更を上程いたします。

説明、企画財政課長。

○企画財政課長(佐々木真理君) 書類番号の9番をお願いいたします。

議案第12号 檜立中之郷線道路改良工事請負契約の変更。

上記議案を提出する。

平成28年3月1日、提出者、八丈町長、山下奉也。

次のページをお願いいたします。

檜立中之郷線道路改良工事請負契約の変更。

平成27年8月7日開催の第1回臨時会において、原案可決された「檜立中之郷線道路改良工事請負契約(議案第56号)」を下記のとおり変更する。

記。

1、請負契約金額。(イ)変更前、金1億2,744万円、(ロ)変更後、金1億3,129万9,920円。

2といたしまして、請負代金に対する増減額ということで、金385万9,920円の増でございます。

3、変更の理由といたしまして、現場の状況に応じて各構造物の数量を変更するため、かかる契約金額を増額変更するものでございます。

説明。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき議会の議決を求めます。

契約変更内容につきましては、建設課長よりご説明申し上げます。

○議長（土屋 博君） 建設課長。

○建設課長（八洲 進君） それでは、右の図面のカラー版をお願いいたします。

右の欄で、上段が当初施工内容、中段が変更施工内容、下段が施工内容の増減でございます。この増減表に基づいてご説明を申し上げます。

まず、アスファルト舗装工、374平米の減。これは、沢を埋め戻す部分で最大の深さが10メートルあります。この10メートルのところに転圧が十分でないと、舗装が波を打つ可能性があるため、今年度舗装を中止し、完全に転圧、締め固めができるまで舗装を来年度以降に延期するものでございます。

次に、練石積工、6平米の減。これは現場の状況にあわせての減でございます。

次に、補強土壁工、12平米の減。これも現場の状況にあわせての減でございます。

次に、アーチカルバートを耐圧ポリエチレンリブ管に変更しました。これは当初、横断暗渠をアーチカルバートで設計しておりましたが、現場付近の道路の幅員が狭く、運搬車両が通行できず、現場への搬入が困難なため、耐圧ポリエチレンリブ管に変更したものでございます。

以上で、説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（土屋 博君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

(発言する者なし)

- 議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、日程第24、議案第12号 樫立中之郷線道路改良工事請負契約の変更は原案どおり可決いたしました。

◎議案第13号の上程、説明、質疑、討論、採決

- 議長（土屋 博君） 続いて、日程第25、議案第13号 平成27年度公営住宅整備事業中道団地H棟建築工事請負契約の変更を上程いたします。

説明、企画財政課長。

- 企画財政課長（佐々木真理君） ただいまの議案の次でございます。

議案第13号 平成27年度公営住宅整備事業中道団地H棟建築工事請負契約の変更。

上記議案を提出する。

平成28年3月1日、提出者、八丈町長、山下奉也。

次のページをお願いいたします。

平成27年度公営住宅整備事業中道団地H棟建築工事請負契約の変更。

平成27年8月7日開催の第1回臨時会において、原案可決された「平成27年度公営住宅整備事業中道団地H棟建築工事請負契約（議案第57号）」を下記のとおり変更する。

記。

1、請負契約金額。（イ）変更前、金1億5,951万6,000円、（ロ）変更後、金1億5,018万4,800円。

2、請負代金に対する増減額、金933万1,200円の減。

3、変更の理由。基礎工事において、当初計画していたラップルコンクリートの打設から、中層混合処理へ工法を変更するため、かかる契約金額を減額変更するものでございます。

説明。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき議会の議決を求めます。

契約の変更内容につきましては、建設課主幹よりご説明申し上げます。

- 議長（土屋 博君） 説明、建設課主幹。

- 建設課主幹（菊池 良君） それでは、次のページの図面をお願いいたします。

図面は、建物の地下の基礎、H棟の基礎を横から見た断面図になります。変更した場所は、

赤枠で囲われた部分になります。

地下3メートル50センチから7メートル20センチの基礎を乗せる部分を、当初ラップルコンクリート工法で行う予定でしたが、セメントを注入する中層混合処理工法への変更をいたしました。

変更の理由でございますが、支持層の溶岩に山どめのための軽量鋼板を打ち込む予定でしたが、溶岩層に鋼板を打ち込むことが非常に困難であると判断されたため、代替工法である中層混合処理工法を採用したものでございます。

その結果、当初軽量鋼板での山どめが予定していたんですけれどもそれが不要になったために、主に軽量鋼板にかかる費用とコンクリートの使用料の減によるもので、減額するものでございます。

以上です。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

6番。

○6番（山下 崇君） ちょっとお伺いしたいんですけれども、ちょっとこの工法については私は全然わからないんですけれども、この基礎の問題、大きく取り上げられていると思います。

また、この下の支持層が溶岩で鉄板が入らないということなので安くなったというんですけれども、最初からこの中層混合処理というのは考えなかったんですか。大分値段が違うと思うんですけれども。

○議長（土屋 博君） 建設課主幹。

○建設課主幹（菊池 良君） 当初、標準的な工法でラップルコンクリートで積算いたしました。この中層混合処理工法やるには、1回掘って、その土を採取して、それが重量に耐えられるかという試験をやり直さなきゃいけないということで、今回は掘って鋼板が打てないということで、この工法を採用いたしました。

○議長（土屋 博君） 6番。

○6番（山下 崇君） わかりました、すみません。

では、掘ってやらなきゃいけないということで、これ金額減っていますけれども、余計にそれは調査する費用がかかったんでしょうか。そうだとすると、トータルで安くなるんだったらなるべく安い工法を採用していただくといいと思いますので、そのようにして

いただけるだろうと思います。

○議長（土屋 博君） 建設課主幹。

○建設課主幹（菊池 良君） この中層混合処理工法を採用するには、やはり試験の結果を見なきゃできないということで、その経費もかかっておりますけれども、今回は軽量鋼板とコンクリートが減ったということで減額になっております。

ただ、来年度以降も中道団地の建設は続きますので、恐らく中道団地の一連の土地はこのような土質であろうと予想できますので、次回からは積算の工法をこちらの中層混合処理工法を先に持ってきて計上したいと考えております。

（山下（崇）議員「できるだけお願いします」の声あり）

○議長（土屋 博君） 10番。

○10番（奥山博文君） 似たような質問なんだけれども、今まで中道はずっとつくってきたわけですよね。今回、工法が変わったと。安くなったと。やっぱり普通、工法が変われば高くなるのが本当なんだよね。でも安くなったというのは、後が心配じゃないかなと思うんだけれども、そこは大丈夫ですよ、まさかね。

○議長（土屋 博君） 建設課主幹。

○建設課主幹（菊池 良君） 計算をし直しまして、確認を取り直しておりますので、大丈夫です。

○議長（土屋 博君） ほかに。

7番。

○7番（菊池睦男君） 今、東京のほうでもマンションの傾きというのが大きな事件になって、話題になっているわけけれども、あれもやっぱりこの支持層まで、そのパイルが届いていないのに届いたというような、そういう偽りの報告をすることによって、ああいう大手の住宅会社がとんでもない補償をしなければいけないということになっているわけですよ。

八丈みたいな岩盤で固定化されているところなんだから、ああいう内地の関東ローム層とか洪積地層とは違って、この重量に耐えるようなことは、八丈なんかは本当に条件的にはいいんじゃないかと思うんですよ。そんな高層住宅を建てるわけじゃないし、それから地盤は岩盤であれなんですから。

だからそういったことを考えれば、今までも中層混合処理、これでやっても、その道理があったんじゃないかというふうに思うんだけれども、だから今回はたまたま鉄板の鋼板が打ち込みができなくてやったというような話だったんだけれども、もともとその経費のか

からない安上がりの中層混合処理でやっても十分よかったんじゃないのかというふうな疑問を持つんだけど、そこはどうなんですか、専門的な見地から。

○議長（土屋 博君） 建設課主幹。

○建設課主幹（菊池 良君） すみません、説明が足らなかったんですけど、今回は支持層が7メートル20という深い位置にあって、そのために山どめのための鋼板が要するという工法になっております。

これがもっと浅ければ鋼板が要らなくなりまして、中層混合処理工法であろうと、ラップルコンクリート工法であろうと、ほぼ工法に関しての経費は変わらないということでございます。

○議長（土屋 博君） 7番。

○7番（菊池睦男君） いずれにせよ、そういう専門的ないろいろな見解があるんだろうけれども、やっぱり島の特殊事情にあわせて安く安くということを考えていてもらいたいと。これは要望です。

○議長（土屋 博君） 要望でいいですね。

ほかに。

（「なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（土屋 博君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（発言する者なし）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、日程第25、議案第13号 平成27年度公営住宅整備事業中道団地H棟建築工事請負契約の変更は原案どおり可決いたしました。

◎議案第14号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第26、議案第14号 東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約を上程いたします。

説明、住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） 書類番号の10番をお願いいたします。

議案第14号 東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約。

各自治体の名称の音読は省略させていただきます。

千代田区から小笠原村までの23区26市5町8村、計62区市町村は、東京都後期高齢者医療広域連合の経費の支弁の方法を変更するため、地方自治法第291条の3の規定に基づき、別紙のとおり東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約を定める。

上記議案を提出する。

平成28年3月1日、提出者、八丈町長、山下奉也。

説明。

平成28・29年度の後期高齢者医療の保険料について、保険料の軽減に係る経費を、各区市町村の一般財源から負担金として支弁することとするため、規約を変更する必要があるので本案を提出します。

次のページをお願いいたします。

東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約ということで、内容につきましては、まず文言で平仮名の「すべて」を漢字まじりの「全て」に改めるほか、附則中の20年度から25年度の項目を削りまして、また、26、27年度に適用している区市町村の負担金を平成28、29年度に適用するため改正いたします。施行は28年4月1日となります。

以上で説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（発言する者なし）

○議長（土屋 博君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（土屋 博君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、日程第26、議案第14号 東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約は原案どおり可決いたしました。

◎散会の宣告

○議長（土屋 博君） 以上をもちまして、本日付議された議案は全て終了いたしました。

平成28年第一回八丈町議会定例会第1日目を散会いたします。

次の会議は3月22日火曜日、午前9時より開議いたします。

ご苦労さまでした。

（午後 2時50分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成28年3月1日

議 長 土 屋 博

署 名 議 員 奥 山 幸 子

署 名 議 員 奥 山 博 文